

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第6期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	ミサワホーム株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹中 宣雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 若月 恵治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 若月 恵治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

項目	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
売上高 (百万円)	389,595	383,941	414,566	409,245	401,204
経常利益 (百万円)	11,463	14,564	12,069	6,430	7,001
当期純利益又は当 期純損失( ) (百万円)	203,251	124,024	191	389	2,983
純資産額 (百万円)	163,844	22,442	26,946	26,345	21,243
総資産額 (百万円)	264,381	224,469	235,135	227,894	194,933
1株当たり純資産 額	1,558円80銭	661円61銭	683円64銭	685円03銭	788円11銭
1株当たり当期純 利益又は当期純損 失( )	996円92銭	3,844円63銭	5円17銭	10円49銭	80円43銭
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益	-	2,149円50銭	3円14銭	6円00銭	-
自己資本比率 (%)	62.0	10.0	9.2	9.5	9.1
自己資本利益率 (%)	-	-	0.9	1.8	15.2
株価収益率 (倍)	-	1.5	478.6	49.6	-
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	16,382	22,834	5,225	2,923	76
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	12,810	6,096	2,004	2,370	3,393
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	16,063	45,307	3,307	428	9,076
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	55,937	39,965	39,896	40,878	28,472
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	8,002 〔1,214〕	8,156 〔1,177〕	9,590 〔1,458〕	9,877 〔1,390〕	9,837 〔1,301〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の平成16年度及び20年度については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率の平成16年度及び17年度については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。

4. 株価収益率の平成16年度及び20年度については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成17年3月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月
売上高 (百万円)	1,464	1,874	2,156	66,776	129,699
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	405	36	1,079	3,553	6,858
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	175,496	120,785	8,066	907	4,160
資本金 (百万円)	45,249	23,412	23,412	23,412	23,412
発行済株式総数	普通株式 258,259,146株 優先株式 224,997,000株	普通株式 38,738,914株 優先株式 48,332,613株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株
純資産額 (百万円)	129,779	36,867	28,767	27,518	23,724
総資産額 (百万円)	19,452	37,181	48,366	130,207	103,296
1株当たり純資産額	1,035円15銭	261円70銭	471円01銭	503円88銭	602円22銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( )	685円68銭	3,380円24銭	208円35銭	23円47銭	107円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	1,974円49銭	-	-	-
自己資本比率 (%)	667.2	99.2	59.5	21.1	23.0
自己資本利益率 (%)	-	-	24.6	3.2	16.2
株価収益率 (倍)	-	1.7	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇 用者数]	175 [-]	186 [-]	201 [-]	770 [334]	738 [315]

- (注) 1. 第5期において、完全子会社であった(旧)ミサワホーム株式会社を平成19年10月1日付で吸収合併しております。なお、当該合併により、臨時雇用者数が相当数以上となったため、第5期及び第6期は平均臨時雇用者数を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第2期、第4期、第5期及び第6期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率の第2期及び第3期については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。
5. 株価収益率の第2期、第4期、第5期及び第6期については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6. 配当性向については、普通株式に対する配当がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社（旧会社名 ミサワホームホールディングス株式会社）は、（旧）ミサワホーム株式会社のグループ経営企画・管理機能を承継して、平成15年8月1日、（旧）ミサワホーム株式会社ほか3社による株式移転により設立されました。

平成19年10月1日に当社と（旧）ミサワホーム株式会社は、当社を存続会社として合併し、商号をミサワホーム株式会社に変更しました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の沿革は次のとおりであります。

昭和42年10月	ミサワホーム株式会社設立（資本金48百万円）
46年11月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
47年11月	ミサワホーム株式会社、大阪証券取引所市場第二部上場
56年10月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定替え
61年11月	東京ミサワホーム株式会社（現ミサワホーム東京株式会社）、日本証券業協会店頭登録
平成3年11月	東北ミサワホーム株式会社、日本証券業協会店頭登録
9年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
10月	ミサワホーム北海道株式会社、札幌証券取引所上場
11年2月	ミサワホーム北日本株式会社、日本証券業協会店頭登録
3月	ミサワホーム東海株式会社、名古屋証券取引所市場第二部上場
3月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場
10月	ミサワホームサンイン株式会社、日本証券業協会店頭登録
12年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第一部に指定替え
14年3月	ミサワホーム株式会社を存続会社としてミサワバン株式会社と合併
3月	ミサワホーム中国株式会社、日本証券業協会店頭登録
8月	ミサワホーム株式会社、名古屋証券取引所市場第一部上場
15年8月	当社（ミサワホームホールディングス株式会社）が株式移転により設立（設立時の資本金30,000百万円）され、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場
19年1月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場廃止
19年10月	ミサワホームホールディングス株式会社を存続会社としてミサワホーム株式会社と合併 商号をミサワホーム株式会社に変更
10月	東北ミサワホーム株式会社、ミサワホーム北日本株式会社と合併
10月	ミサワホーム中国株式会社、ミサワホームサンイン株式会社と合併
21年3月	ミサワホーム九州株式会社、完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社45社及びその他の関係会社1社により構成されており、工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業を展開しております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### [グループ経営企画・管理]

当社は、工業化住宅製造・販売の全般を統括しており、住宅部材調達・生産の企画・管理、工業化住宅の設計・施工の企画・管理及び工業化住宅の販売企画・管理を行っております。

#### [販売・管理]

##### (1) 工業化住宅部材の供給、工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売

当社は、工業化住宅の施工・販売を担当する関係会社等へ住宅部材の供給を行っており、また、一般顧客等に対しても工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売を行っております。

##### (2) 工業化住宅部材の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売

ミサワホーム北海道(株)ほか関係会社33社が工業化住宅の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売を行っております。

##### (3) アパート・マンション等の賃貸管理、不動産情報ネットワーク運営及び広告宣伝

ミサワエムアールディー(株)はアパート・マンション等の賃貸管理と不動産に関する情報を提供する不動産情報ネットワークの運営を行い、メディアエムジー(株)は広告代理店業を行っております。

##### (4) 高齢者福祉施設等の運営等

(株)マザアスは、高齢者福祉施設等の運営を行っております。

#### [生産・物流]

当社は、Misawa Homes of Finland Oyほか関係会社1社より住宅資材及び建材を購入し、(株)ミサワテクノほか関係会社2社へ住宅資材及び建材を供給しております。(株)ミサワテクノほか関係会社1社は、住宅部材を製造し、当社へ販売しております。

また、当社は部材工場に搬入する住宅資材の運送及び部材工場から建設現場に搬入する住宅部材の運送を行っております。

#### [研究・開発・調査]

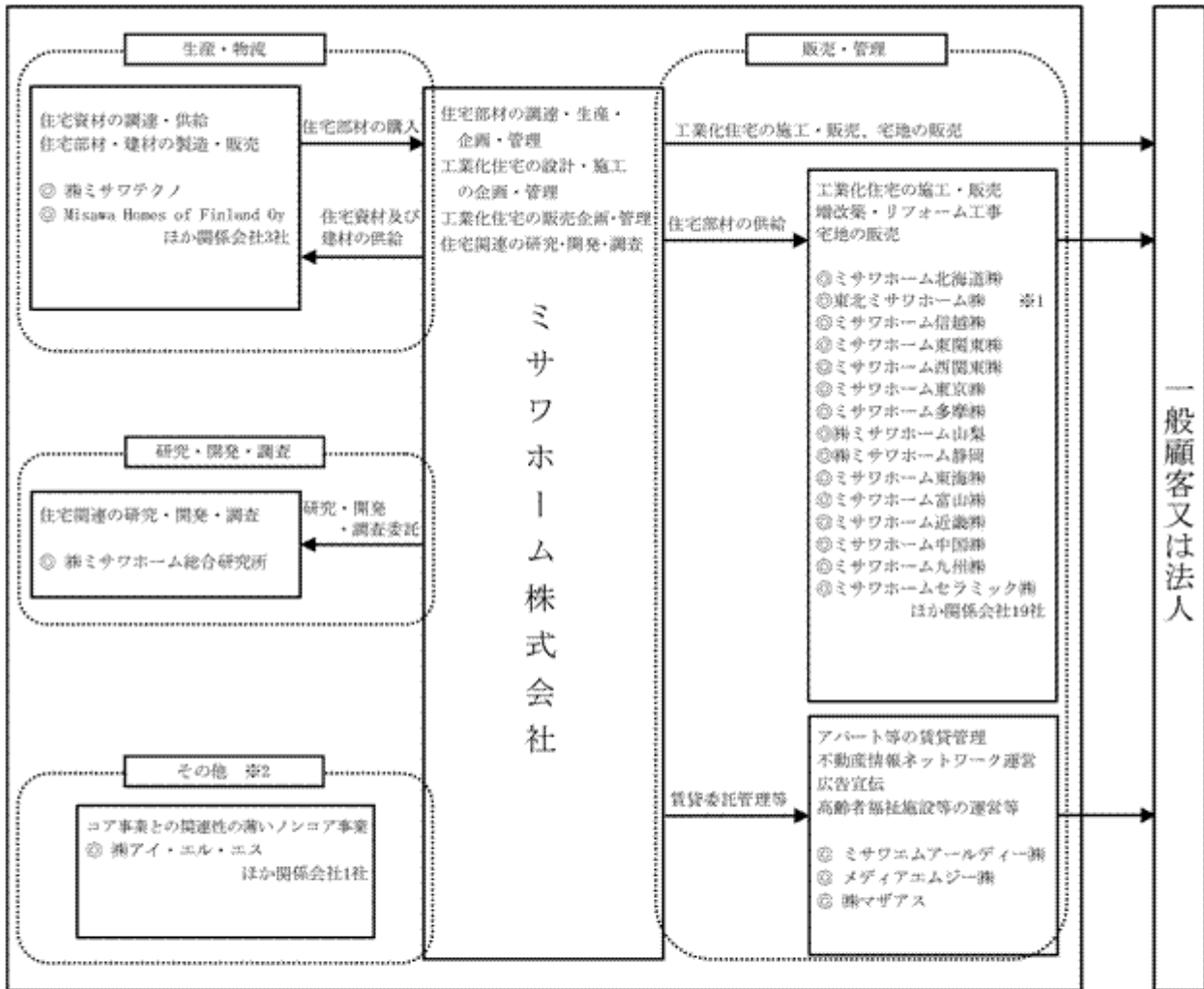
当社及び(株)ミサワホーム総合研究所は、住宅に関連する研究・開発・調査を行っております。

#### [その他]

##### コア事業との関連性の薄いノンコア事業

(株)アイ・エル・エスほか関係会社1社は、ファイナンス事業を行っていましたが、コア事業との関連性の薄いノンコア事業として撤退しております。

事業系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社  
 ※1 平成20年10月1日に東北ミサワホーム㈱と㈱ミサワホーム福島は、東北ミサワホーム㈱を存続会社として合併しました。  
 ※2 ノンコア事業については撤退しております。

## 4【関係会社の状況】

名称		住所	資本金	議決権の所有[被所有]割合	主要な事業の内容	関係内容
(連結子会社)			(百万円)	(%)		
ミサワホーム北海道(株)	2	北海道札幌市白石区	988	75.4 (1.6)	工業化住宅の 販売・施工	資金の貸付
東北ミサワホーム(株)	1 2	宮城県仙台市青葉区	4,178	61.8 (9.7)	同上	
ミサワホーム西関東(株)		埼玉県さいたま市中央区	450	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東関東(株)		千葉県千葉市中央区	475	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東京(株)	1 4	東京都杉並区	2,234	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム信越(株)		新潟県新潟市中央区	537	99.9	同上	役員の兼任
(株)ミサワホーム静岡		静岡県静岡市駿河区	300	100.0	同上	
ミサワホーム東海(株)		愛知県名古屋市千種区	450	100.0	同上	資金の貸付 役員の兼任
ミサワホーム近畿(株)		大阪府大阪市北区	2,340	100.0	同上	資金の貸付 役員の兼任
ミサワホーム中国(株)	2	広島県広島市西区	1,369	72.9 (5.6)	同上	役員の兼任
ミサワホーム九州(株)		福岡県福岡市博多区	1,451	100.0	同上	債務保証 役員の兼任
ミサワホームセラミック(株)	3	東京都杉並区	300	100.0	同上	資金の貸付 役員の兼任
(株)ミサワテクノ	1	長野県松本市	50	100.0	住宅部材の製造	資金の貸付 役員の兼任
その他	32社					
(その他の関係会社)						
野村ホールディングス(株)	2	東京都中央区	321,765	[15.2] [(15.2)]	証券業	

(注) 議決権の所有[被所有]割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

- 1 特定子会社であります。
- 2 有価証券報告書提出会社であります。
- 3 当連結会計年度末においてミサワホームセラミック(株)及びその他32社のうち2社が重要な債務超過の状況にあります。  
当該会社名と債務超過額は次のとおりです。  
ミサワホームセラミック(株) 1,468百万円 (株)アイ・エル・エス 30,861百万円  
ミサワキャピタル(株) 21,532百万円
- 4 ミサワホーム東京(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等は次のとおりです。  
(1) 売上高 79,136百万円 (2) 経常利益 205百万円 (3) 当期純損失 1,211百万円  
(4) 純資産額 1,313百万円 (5) 総資産額 21,233百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)
9,837 (1,301)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
738 (315)	41才 6ヶ月	15年 7ヶ月	7,480,013

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 執行役員は従業員に含めておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、高騰していた原油・原材料価格が下落に転じたものの、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響を受け、企業業績は急激に落ち込み、設備投資の減少や雇用環境の悪化を招くなど景気の後退局面を迎えることとなりました。

住宅業界におきましても、景気後退の影響は避けられず、雇用不安や賃金不安による住宅取得意欲の減退などにより、新設住宅着工戸数は41年ぶりの低水準となった昨年度をやや上回ったものの、期待された回復には至らず103万台にとどまりました。

このような環境のもと、当社グループは、平成18年に発表した『住まいのNo.1ブランド』を目指す中長期経営ビジョンの実現に向け、鋭意取り組んでまいりました。

当期におきましては、保有する経営資源を有効活用し、資産活用事業やリフォーム事業の取組みを強化いたしました。また、営業効率の向上や総原価の低減などにより損益分岐点の引下げを図るなどの諸施策を講じるとともに、一昨年10月に迎えた創立40周年を記念する様々なキャンペーン・イベントを昨年9月まで継続して行い、受注の拡大に努めてまいりました。

また、環境問題がクローズアップされる中、環境対策を重要課題の一つと捉え、「次世代ゼロ・エネルギー住宅」の研究開発を強化してまいりました。昨年完成させた北海道・旭川市の寒冷地仕様の技術試行棟に続き、本年3月には、三重県・亀山市に蒸暑地仕様の技術試行棟を建設いたしました。この試行棟では、自然の快適さを生かした「先人の知恵」と現代の先進技術を融合した当社特有のデザイン手法である「微気候デザイン」を取り入れるなど、環境負荷のない住宅の実現に向け新たな取組みを開始いたしました。

このほか、意思決定の迅速化と機動性を高めるためグループ会社を再編するなど、当社グループの財務基盤や営業基盤の強化を図ってまいりました。

各事業の状況は以下のとおりであります。

当期におきましては、次の8商品を発売いたしました。

商品名	開発のポイント	発売月
木質系住宅		
SMART STYLE O Mタイプ (スマート スタイル・オー エムタイプ)	都市近郊の敷地への対応力を強化した住宅	4月
SMART STYLE O Kタイプ (スマート スタイル・オー ケイタイプ)	子育て世代・別荘需要をターゲットにした小屋裏2階建タイプの住宅	7月
SMART STYLE A (スマート スタイル・エー)	50～60代のアクティブシニア層をメインターゲットとした平屋住宅	7月
SMART STYLE G (スマート スタイル・ジー)	40代のミドルファミリー層をメインターゲットとした日本の伝統美を継承した上質で美しいプレミアムデザインの住宅	10月
GENIUS Viki air (ジニアス・ピキエア)	伝統的な日本の住文化を生かした「微気候デザイン」を取り入れた住宅	10月
鉄骨系ハイブリッド住宅		
HYBRID ADEAR (ハイブリッド・エイディア)	新技術「スリットジョイント」工法の導入で省部材化が実現し環境負荷を低減した住宅	10月
資産活用住宅(賃貸住宅)		
Belle Lead Cassiya with Motherth (ベルリード カシーヤ ウイズ マザアス)	将来の介護にも柔軟に対応できる平屋タイプの戸建貸家	8月
Belle Lead Urban 3 (ベルリード アーバンスリー)	都市部の単身世帯が安心・快適に暮らせる賃貸住宅	1月

このうち、「SMART STYLE A」は、一昨年に発売を開始した賃貸住宅「Belle Lead HOME plus」とともに、平成20年度グッドデザイン賞を受賞し、業界で唯一の19年連続受賞を果たしました。また、昨年10月には、国土交通省が超長期住宅の普及・促進を目指して実施する「超長期住宅先導的モデル事業」に、当社グループの4つの提案が新築部門とリフォーム部門の2部門において採択されました。これらは、当社グループのデザイン力、技術力及び企画力が高く評価されたものと考えております。

注文住宅事業、部材外販事業におきましては、全国一斉イベント「ウチ・コレ発表会」の開催や、各種特典を用意したキャンペーンなどの販売促進活動を展開し、新商品を中心とした受注拡大に注力いたしました。なお、制震装置「M G E O」シリーズの販売につきましては好調に推移し、本年3月末現在でM G E Oを搭載した住宅の累計が13,500棟

を超え、順調に普及しております。

戸建分譲事業におきましては、環境に配慮したまちづくりを考えた分譲住宅を企画することで、お客様への訴求を図ってまいりました。また、住まいの一大イベントとして「いえ・まちフェスティバル」を全国一斉開催するなど、受注拡大に向けての施策を展開いたしました。

賃貸住宅事業、RC・SRC事業におきましては、お客様が長期にわたり安心して資産を活用していただけるような様々な角度からサポートし、事業の拡大を図ってまいりました。また、当社グループの株式会社マザアスにおける介護・福祉事業の実績を生かし、高齢者介護に配慮した貸家住宅の発売を行うとともに、高齢者専用賃貸住宅の受注、開設支援など、高齢者専用賃貸住宅の普及に向けて積極的な取組みを行ってまいりました。

リフォーム事業におきましては、「ECO素材リフォーム」などのリフォームパックの提案や、「ECORリフォームキャンペーン」を実施するなど、環境への配慮に力を入れた営業を行い、リフォームの受注拡大に努めました。また、当社が開発したリフォーム専用の「ECOエネシミュレーション」ソフトを利用し、環境だけではなく家計にも貢献できるリフォームの訴求に注力いたしました。このほか、住まい全体をまとめてリフォームする「まるごとホームイング」に、新たに木造住宅リフォーム用とマンションリフォーム用の2タイプの企画を加え、大型物件のリフォーム需要に対応できるようにいたしました。

その他事業といたしましては、土地の販売事業、不動産仲介事業などがあります。前述の「いえ・まちフェスティバル」において不動産フェアを開催し、受注拡大を図ってまいりました。また、土地情報や新築分譲などの不動産物件を集約したポータルサイト「Sumica map(スミカマップ)不動産」を開設し、お客様への一層のサービス向上に努めました。

以上のとおり、当社グループは、平成20年5月に策定した中期経営計画を着実に進めて参りましたが、昨今の世界的な景気後退は当初の想定を遥かに上回る厳しい状況となりました。

このため、中期経営計画の骨子の1つである「事業構造の再構築」を早期実現するための事業構造改善費用等を特別損失に計上しました。

なお、事業構造改善費用の内訳は以下のとおりです。

#### 生産体制再構築による費用

当社の連結子会社である株式会社ミサワテクノ(本社:長野県松本市、社長:大橋宏之)において、住宅用部材などの生産体制見直しに着手するため、固定資産の「減損損失」など1,077百万円を計上いたしました。同社は、当社グループが販売する住宅の部材の約75%を生産しておりますが、1工場当たりの稼働率を向上させ、生産の効率化及び合理化を進めて参ります。

#### <生産体制再構築の概要>

- ・静岡工場(住宅用部材・住宅用部品)および駒ヶ根工場(住宅用部品)の閉鎖

静岡工場の住宅用部材の生産および駒ヶ根工場での生産は平成21年9月末に停止し、静岡工場の住宅用部品の生産も平成21年10月末に停止する予定です。

- ・その他の工場における生産能力の適正化

最適生産に向けた取り組みとして、市場に見合った規模に生産能力を見直します。具体的には一部の工場において、前年比20%から30%程度縮小した生産体制にいたします。

上記に伴い、株式会社ミサワテクノの従業員につきましては、今後の生産能力に見合う人員体制とするため、本年9月末までに早期退職募集などを行う予定です。なお、これによる費用は平成22年3月期に計上いたします。

#### 販売体制再構築による費用

当社グループの住宅販売を担当する連結子会社において、来場者が少なく契約効率の低下した展示棟の閉鎖、地域性及び市場に見合った人員削減などを実施し、そのための費用763百万円を計上いたしました。なお、今後は住宅総合展示場機能を補完するため、「まちなか展示棟」を展開し、新たな集客拠点を確立いたします。

以上の結果、当連結会計年度の売上高につきましては、住宅市場の低迷に伴う受注の減少により4,012億4百万円と前連結会計年度に比べ80億41百万円の減少となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の削減等により経常利益は70億1百万円と前連結会計年度に比べ5億71百万円の増加となったものの、たな卸資産評価損、減損損失及び事業構造改善費用等の特別損失計上と繰延税金資産の取崩し等により29億83百万円の当期純損失となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により76百万円の増加、投資活動及び財務活動により124億70百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は284億72百万円(前連結会計年度末に比べ124億6百万円の減少)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び連結ベースの財務数値により計算したキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は、76百万円(前連結会計年度比28億47百万円の減少)となりました。これは主にたな卸資産及び売上債権の減少による収入が増加した一方で、仕入債務の減少による支出の増加及び未成工事受入金の減少があった影響によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、33億93百万円(前連結会計年度比10億23百万円の増加)となりました。これは主に固定資産売却等による収入を上回る固定資産取得による支出があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、90億76百万円(前連結会計年度比95億5百万円の増加)となりました。これは主に長期借入による収入を上回る短期借入金の減少及び工事請負代金流動化による支出があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業では、「生産」を定義することが困難(請負工事及び不動産売買)であるため、生産実績は記載しておりません。

(2)受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況は、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
住宅事業	369,136	91.2	119,238	78.8

(注) 1.住宅事業にはリフォーム事業を含んでおります。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度における住宅事業の販売実績は、次のとおりであります。

	金額(百万円)	前年同期比(%)
住宅事業	401,204	98.0

(注) 1.住宅事業にはリフォーム事業を含んでおります。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

住宅業界におきましては、過去最大規模の住宅ローン減税の実施をはじめ、省エネやバリアフリー改修にまで適用されるリフォーム減税の拡充、「長期優良住宅」（20年住宅）の取得における投資減税制度の創設など、政府による重点的な消費刺激の施策が公表されており、当社グループの主力である持家市場にも活力が戻ることが期待されます。

このような環境のもと、当社グループは、これら政府による経済対策を確実に生かす営業戦略上の措置を講じていくとともに、少子高齢化社会という市場環境の変化に対応するため、これまで以上のスピードをもって事業構造の再構築と、当社グループの事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

「事業構造の再構築」につきましては、現在の厳しい環境においても確実に収益をあげるため、本社機能をスリム化するとともに、当社グループをあげてのさらなるコストダウンの実施や人員削減により固定費の圧縮を図ってまいります。また、工場を一部閉鎖するなど生産体制の見直しに取り組んでまいります。なお、これら事業構造の再構築にかかる費用につきましては、将来の戸建住宅市場縮小に見合う体制を確立するための必要かつ有益な先行投資であり、当期においても一部を事業構造改善費用として計上しております。

「事業ポートフォリオの最適化」につきましては、コア事業である戸建住宅事業に集中する当社グループの事業の見直しを行い、将来性が期待でき、今後市場の成長が見込まれるリフォーム事業や介護事業などの周辺事業へ経営資源を配分していくとともに、リスクファクターを共通にしない新規事業の立上げを検討するなど事業の多様化により事業ポートフォリオを当社グループに最適なものに変更してまいります。

当社グループは、これら中長期的な視点に立った取組みにより、景気回復後の新たな成長の実現を目指してまいります。

各事業における課題は、次のとおりであります。

戸建住宅事業におきましては、工業化住宅「ミサワホーム」によって培った技術を生かし、環境分野に重点を置いた商品開発を進め、積極的な営業活動を推進してまいります。リフォーム事業におきましては、ストック時代に対応すべく営業人員を増強するとともに、環境に配慮した提案を積極的に行い、受注拡大を図ってまいります。これまでも取り組んでまいりました高齢者向けの介護サービス事業や賃貸住宅事業におきましては、さらなる強化を図り、人員の増強など経営資源を集中してまいります。資産活用事業におきましては、まちなか分譲展示場の展開や専従組織の強化を図り、事業の拡大に努めてまいります。このほか、お客様の住まいや生活に関する多様なニーズに対応できるサービスをライフサポート事業として位置づけ、新たにプロジェクトを立ち上げて新規事業の検討を開始いたしました。

本年1月、当社グループは、子どもの未来を真剣に考え、環境保全から日本の心の継承まで広い視野で住まいづくりを考えた「4つの育む」を提唱いたしました。4つの育むとは、「環境を育む」「暮らしを育む」「家族を育む」「日本の心を育む」であります。「住まいは、巢まい」。「住まい」という言葉は、鳥がヒナを育てる「巢まい」が語源であるとも言われ、住まいづくりは元来、子どもを育てるために行うものであると当社グループは考えております。よりよい子育てのために、子どもの夢を大きく育むために、親子のふれあいを豊かにするために、住まいをつくる。この「巢まい」づくりこそがミサワホームの原点であります。当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。苦しい状況の今こそ原点に立ち戻り、グループの総力を結集して総合生活産業の構築に邁進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要又は有益であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

### (1) 経営成績の変動要因について

#### 引渡時期による業績変動について

当社グループの主要事業である住宅事業においては、土地もしくは土地付建物の売買契約、又は建物の工事請負契約の成立時ではなく、顧客への引渡時に売上が計上されます。引渡時期につきましては、顧客の生活環境によるところが大きく、転勤・転校等の影響があるため、引渡時期の動向が、四半期業績を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループの属する住宅業界は、建築基準法、都市計画法、建設業法、宅地建物取引業法その他の法令により法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 住宅着工市況及び金利状況の影響について

当社グループの主要事業である住宅事業は、景気動向、金利動向、地価動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、地価の上昇等の諸情勢に変化があった場合には、住宅購入者の購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資材等の調達について

当社グループの資材等の調達にあたっては、材料の一部を海外連結子会社から調達するなど、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めておりますが、住宅という商品を構成する部品は多岐に渡っており、業界の需要増加や原材料の高騰により、調達が困難になる場合や価格が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有資産の価格変動について

当社グループが保有する資産の時価が著しく下落した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 人材の確保及び育成について

当社グループの主要事業である住宅事業は、建築はもとより、法規、金融、税金等多岐に渡り、それぞれの業務は高度な知識・技術・経験が要求されるため、あらゆる分野の人材を確保及び育成しなければなりません。また、営業人員につきましては、販売力の維持・強化のために、継続的な採用と育成は必要不可欠であります。そのため、人員について想定しない退職等による流失があった場合については、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 品質保証・管理について

当社グループは製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、予期せぬ事情により、大規模なリコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの信用を失うこととなり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任について

当社グループの建物については、部品選定、設計段階において、多岐にわたる技術的検証を経ているうえ、ISO 9001の認証を取得した工場にて製造された高い品質の構造部材をもって、当社の工事スクールを修了した組立工事担当者によって施工される工業化住宅です。また、土地についても、専門的な見地から十分な調査を実施したうえで販売しております。しかし、法令等により所定の期間、当該土地建物に対する瑕疵担保責任等を負担しておりますので、当該期間中に万一建物に設計・施工上の問題に起因する瑕疵等が発見されたとき、又は土地に何らかの瑕疵が発見されたときは、補修費用、その他損害賠償費用の負担の可能性があります。その場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産保護について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権で保護された技術を実施することに制限を受ける場合があります。

また、知的財産権の侵害、非侵害は裁判を通して争う場合があり、その場合には結論が出るまで長期化し、第三者が当社グループの商品に類似した商品を製造するのを効果的に阻止出来ない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品又は技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害していると訴えられる可能性があります。

(6) 退職給付制度における年金資産の運用について

当社グループの退職給付制度は、適格退職年金制度が主であるため、年金資産の運用結果が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債依存度について

当社グループが行っている事業におきましては、工業化住宅の製造、施工費及び宅地の購入・造成費などの資金が必要となり、これらを金融機関からの借入金等により賄っております。金利動向や金融情勢に変化があった場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

当社グループで行っている事業は顧客の皆様の非常に重要な個人情報を入手する立場にあります。

当社グループでは個人情報保護法等の各規定に従い、当社グループにて定めたプライバシーポリシーに従って個人情報を取扱い、また漏洩防止措置等の安全管理の実施を全社にて実施しておりますが、万が一何らかの原因により情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用を失うことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループでは、生産・物流・販売・施工等の拠点に災害防止活動や設備点検を行っておりますが、地震及び台風等の自然災害によって、生産活動の停止や社会インフラの大規模な損壊が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスクについて

当社グループの事業活動において、コンピューターシステムは必要不可欠なものとなっております。

当社グループでは情報セキュリティに関する基本方針に従ってコンピューターシステムの安定的運営に努めておりますが、災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威によりコンピューターシステムが機能しなくなる可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟について

当社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、過去に同社が当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟（訴訟物の価額 10,813百万円）を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張した結果、当社の主張が全面的に受け入れられ、平成21年3月25日に東京地方裁判所にて当社勝訴判決が言い渡されましたが、平成21年4月8日付で4,182百万円に限り控訴されました。なお、高等裁判所においても当社の主張が受け入れられると確信しております。但し、訴訟の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年1月29日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ミサワホーム九州株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付でミサワホーム九州株式会社との間で株式交換契約を締結いたしました。当社は、当該契約書に基づく株式交換を実施し、平成21年3月23日にミサワホーム九州株式会社を完全子会社といたしました。

### (1)株式交換の目的

当社グループの中期経営計画の骨子である「事業ポートフォリオの多様化」及び「事業構造の再構築」を具体化する上でミサワホーム九州株式会社を完全子会社化いたしました。これにより、九州地区の経営資源を効果的かつ効率的に活用し、意思決定の迅速化と機動性を高めて参ります。

### (2)株式交換の条件

#### 株式交換の方法

平成21年3月23日を本株式交換の効力発生日として、ミサワホーム九州株式会社の株主（当社を除く）が保有するミサワホーム九州株式会社の株式を当社に移転させ、当社がミサワホーム九州株式会社の株主（当社を除く）に対して金銭を交付いたしました。なお、当社は簡易株式交換（会社法第796条第3項）、ミサワホーム九州株式会社は略式株式交換（会社法第784条第1項）の規定により、それぞれ株主総会の承認を得ないで本株式交換手続きを行いました。

#### 株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に際して、効力発生日の前日である平成21年3月22日最終のミサワホーム九州株式会社の株主名簿に記録又は記載されたミサワホーム九州株式会社の株主に対し、その所有するミサワホーム九州株式会社の普通株式1株につき金68円の割合をもって金銭を交付いたしました。ただし、当社が保有するミサワホーム九州株式会社の普通株式については金銭の交付を行っておりません。

### (3)株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の対価算定の公正性を期すために、当社は三菱UFJ証券株式会社に、ミサワホーム九州株式会社は株式会社KPMGFASに株式評価を依頼いたしました。なお、本株式交換において、ミサワホーム九州株式会社の株主に当社株式を割当てず、金銭の交付とした理由につきましては、少数株主との取引であること、当社株式は金融商品取引所に上場しており、一方ミサワホーム九州株式会社株式は上場していない状況などを総合的に勘案し、最終的には両社協議のうえ決定いたしました。また、当社とミサワホーム九州株式会社は、それぞれの算定機関から提出を受けた株式評価の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、株式交換に際して交付する金銭の額を、普通株式1株につき、金68円とすることで合意いたしました。

### (4)当該株式交換の後の完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

名称 ミサワホーム株式会社  
本店の所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
代表者の氏名 代表取締役 竹中 宣雄  
資本金の額 23,412百万円  
事業の内容 工業化住宅部材の製造・販売

## 6【研究開発活動】

当社グループは、効率化された研究開発体制による住宅の高品質化・高付加価値化及び低コストを実現するための固有技術開発と新素材・住宅設備等の開発を指向しており、効率的経営を推進すべく工業化技術・生産技術の合理化を進めるとともに、お客様に満足していただくための品質の向上及びコスト低減を研究しております。

現在の研究開発は、商品開発本部の技術設計部を中心に連結子会社の株式会社ミサワホーム総合研究所にて推進しており、当連結会計年度における研究の目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

技術開発分野では、地球環境及び住環境を考えた住まいづくり並びに工業化住宅を追求し、品質及び保証体制の充実に向けた開発に取り組んでまいりました。

品質性能向上技術面では、地震等の揺れに対する安全性・居住性を向上する制震システムMGE Oの運用拡大、エコ微気候設計技術を応用した技術開発、ゼロエネルギー住宅技術の研究、子育て、防犯住宅の要素技術開発等、住性能の向上と品質改善を目指した研究開発並びにホームページ等を通じた社内外への情報発信を推進してまいりました。

生産施工技術面では、部材品質改善技術開発、性能品質改善技術開発、リフォーム技術開発、火災・防水安全性を確保するための技術開発、基礎地盤関連技術開発等、工業化及び新素材開発によるコストダウンと品質向上を目指した研究開発を推進してまいりました。

これらの技術開発を基礎として、蒸暑地におけるゼロエネルギー技術検証のため試行棟を建設し、実仕様の検証を進め各種基礎データの取得を始めました。また、微気候コンサルティング技術開発、南極昭和基地の再生可能エネルギー技術開発、木材資源減少に対応した技術開発、住宅の長寿命化のための材料開発、工場生産性向上のための接着技術開発等も推進しております。

引き続き、リサイクル新木質素材「M - W o o d 2」につきましては、用途拡大のニーズに則した原材料の拡大と品質の確保及び生産性の向上に努めてまいりました。加えてJIS化等の基準化に向けた技術開発を進めております。

さらに、意匠開発部門を新設し住宅のデザイン開発等工業化住宅以外にも適用可能な、優れた意匠開発を進めております。

また、大学、公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は33億57百万円であります。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

### 1. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、預り金及び有利子負債の減少に伴う現預金の減少、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用等によるたな卸資産の減少及び繰延税金資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ329億60百万円減少し、1,949億33百万円となりました。負債につきましては、受注低迷による受注残高の減少に伴う未成工事受入金や仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ278億58百万円減少し、1,736億90百万円となりました。また、純資産につきましては、当期純損失の計上とその他有価証券評価差額金及び少数株主持分等の減少により、前連結会計年度末に比べ51億2百万円減少し、212億43百万円となりました。

#### (資産の部)

##### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,274億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ264億87百万円減少いたしました。

主な要因としましては、預り金及び有利子負債の減少に伴う現預金の減少（125億46百万円）及びたな卸資産の減少（90億97百万円）等によるものであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び預金	41,371	28,825	12,546
受取手形及び売掛金	10,349	7,802	2,547
分譲土地建物	65,521	61,937	3,583
未成工事支出金	18,722	14,205	4,516
商品及び製品	3,014	2,081	932
仕掛品	301	267	33
原材料及び貯蔵品	2,421	2,391	30
繰延税金資産	5,815	4,301	1,514
その他	6,980	5,830	1,150
貸倒引当金	608	240	367
流動資産合計	153,889	127,401	26,487

##### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は675億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ64億72百万円減少いたしました。

主な要因としましては、減損損失の計上（20億56百万円）及び繰延税金資産の回収可能性の見直しによる取崩（29億86百万円）等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有形固定資産	47,837	45,798	2,039
無形固定資産	5,457	5,328	128
投資その他の資産	20,709	16,404	4,304
固定資産合計	74,004	67,531	6,472

(負債の部)

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,333億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ469億26百万円減少いたしました。

主な要因としましては、短期借入金の減少(206億60百万円)、受注低迷による受注残高の減少に伴う仕入債務の減少(91億34百万円)及び未成工事受入金の減少(78億70百万円)等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
支払手形及び買掛金	54,784	45,650	9,134
短期借入金	60,957	40,297	20,660
一年内償還予定の社債	500	-	500
賞与引当金	5,366	4,321	1,045
完成工事補償引当金	2,403	2,469	65
未払金	7,255	6,284	970
未成工事受入金	31,838	23,967	7,870
預り金	12,989	5,508	7,480
繰延税金負債	-	33	33
その他	4,186	4,821	635
流動負債合計	180,281	133,355	46,926

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は403億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ190億68百万円増加いたしました。

主な要因としましては、長期借入金の増加(193億91百万円)等によるものであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
社債	200	200	-
長期借入金	5,157	24,548	19,391
繰延税金負債	88	85	3
再評価に係る繰延税金負債	1,983	1,813	170
退職給付引当金	5,161	5,116	44
役員退職慰労引当金	1,000	1,090	90
その他	7,674	7,479	195
固定負債合計	21,266	40,334	19,068

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産額は212億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億2百万円減少いたしました。

主な要因としましては、当期純損失の計上(29億83百万円)、保有する有価証券の時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少(6億97百万円)及び少数株主持分の減少(12億87百万円)等によるものであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
株主資本			
資本金	23,412	23,412	-
資本剰余金	5,479	5,479	-
利益剰余金	6,325	9,071	2,746
自己株式	4,234	4,239	5
株主資本合計	18,333	15,581	2,751
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	840	143	697
土地再評価差額金	2,253	2,016	236
為替換算調整勘定	157	28	128
評価・換算差額等合計	3,251	2,188	1,062
少数株主持分	4,760	3,473	1,287
純資産合計	26,345	21,243	5,102

## 2. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により76百万円の増加、投資活動及び財務活動により124億70百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は284億72百万円と前連結会計年度末残高に比べ124億6百万円の減少となりました。

キャッシュ・フロー指標につきましては、時価ベースの自己資本比率は4.4%と前連結会計年度比4.1ポイント低下しております。キャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、仕入債務及び未成工事受入金の減少等、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度と比べ低下したことにより大幅に悪化しました。なお、インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、利払いの増加及び営業キャッシュ・フローの減少により0.0倍と前連結会計年度比1.7ポイント低下しております。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,923	76	2,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,370	3,393	1,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	428	9,076	9,505
現金及び現金同等物の期末残高	40,878	28,472	12,406

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	増減
自己資本比率(%)	9.5	9.1	0.4
時価ベースの自己資本比率(%)	8.5	4.4	4.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	22.9	849.4	826.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1.7	0.0	1.7

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済普通株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

上表の指標の増減は、上記算式により算出された各数値の増減を記載しております。

### 3. 経営成績の分析

当社グループでは、平成20年5月に策定した中期経営計画の骨子である「事業ポートフォリオの最適化」と「事業構造の再構築」を全力で取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、売上高4,012億4百万円、営業利益86億80百万円、経常利益70億1百万円、当期純損失29億83百万円となりました。

#### (売上高・売上総利益)

売上高・売上総利益につきましては、住宅市場の低迷に伴う受注の減少により、売上高は4,012億4百万円と前連結会計年度に比べ80億41百万円の減少となり、売上総利益は、900億93百万円と前連結会計年度に比べ19億9百万円の減少となりました。

#### (販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、主に、人件費等の一般管理費の削減等により、814億12百万円と前連結会計年度に比べ27億91百万円の減少となりました。

営業利益につきましては、売上総利益の減少を販売費及び一般管理費の削減で補い、86億80百万円と前連結会計年度に比べ8億82百万円の増加となりました。

#### (営業外損益・経常利益)

営業外損益につきましては、シンジケートローン手数料等の計上により営業外費用が若干増加したものの、経常利益につきましては、70億1百万円と前連結会計年度に比べ5億71百万円の増加となりました。

#### (特別損益・当期純利益)

特別損益につきましては、貸倒引当金戻入益等により4億47百万円の特別利益を計上し、たな卸資産評価損、減損損失及び事業構造改善費用等により66億90百万円の特別損失を計上いたしました。

当期損益につきましては、繰延税金資産の取崩しにより42億89百万円の法人税等調整額を計上したこと等により、29億83百万円の当期純損失となりました。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	409,245	401,204	8,041
売上総利益	92,002	90,093	1,909
販売費及び一般管理費	84,203	81,412	2,791
営業利益	7,798	8,680	882
経常利益	6,430	7,001	571
当期純利益	389	2,983	3,372

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、本社及び販売子会社の事務所の改修、ショールームの新設、住宅部材製造会社の製造機器の新設・改修等を中心に30億20百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		
ミサワホーム㈱ (東京都新宿区他)	本社、管理事務所、研究設備等	1,747	2,581 (6)	23	1,700	6,052	708 〔313〕
	研修所設備	99	192 (5)	0	4	296	1 〔1〕
	工場、配送設備	188	177 (27)	309	216	892	29 〔1〕

##### (2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		
ミサワホーム北海道㈱ (北海道札幌市他)他33社	展示場、販売・施工事務所設備	8,415	10,775 (198)	54	631	19,876	7,497 〔675〕
㈱ミサワテクノ (長野県松本市他)	工場、配送設備	4,432	11,298 (443)	2,240	104	18,076	1,150 〔104〕

##### (3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		
Misawa Homes of Finland Oy (MIKKELI, FINLAND)	工場設備	199	48 (45)	195	1	444	35 〔-〕
臨沂三澤木業有限公司 (中国山東省臨沂市)	工場設備	13	- (16)	27	2	43	157 〔-〕

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者の平均人員を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,160,000
B種優先株式	4,500,000
C種優先株式	3,340,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)1
第三回B種優先株式	333,328	333,328	-	(注)2
第四回B種優先株式	4,166,600	4,166,600	-	(注)2
第一回C種優先株式	3,333,333	3,333,333	-	(注)3
計	46,572,175	46,572,175	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

2. B種優先株式の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数は100株であります。

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
優先期末配当	計算方法	B種優先期末配当は、発行価額（6,000円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。	
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 2.375%	
		%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。	
		<p>「年率修正日」は毎年4月1日とする。</p> <p>「日本円TIBOR（1年物）」は、各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先期末配当決定基準日」という。）の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。</p>	
	上限	1株につき600円	
累積条項	非累積型		
参加条項	非参加型		



		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
優先中間配当		各事業年度において該当する上記B種優先期末配当の2分の1の金額とする。	
期末配当・中間配当以外		B種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）からその配当の基準日（同日を含む。）までの期間に相当する金額として月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算。）により算出される額の金銭（以下「B種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既にその事業年度においてB種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とするB種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。	
残余財産の分配		1．残余財産の分配を行う場合は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき6,000円を支払う。 2．上記1のほか、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。	
買受け又は消却		当社は、いつでもB種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。	
償還請求権		1．B種優先株主は、当社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超える場合、その分配可能額に2分の1を乗じた額から、その前事業年度にかかる定時株主総会において剰余金から配当し、又は支払うものと定めた額を控除した額を限度として、当社に対して、その保有するB種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭の交付を請求することができる。 2．上記1の金銭の交付を請求することができる期間は、B種優先株式の発行日から4年間を経過した日以降、毎年7月1日から7月20日までとする。 3．上記1、2に従った金銭の交付の請求があった場合、当社は、その年の8月31日（その日が日本における銀行の休日に当たるときは、その前営業日。）を金銭の交付日として、法令の定めに従い、B種優先株主に対して、B種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付する。なお、上記1の限度額を超えてB種優先株主からの金銭の交付の請求があったときは、当社が取得するB種優先株式の順序は、上記2の請求可能期間の経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。 4．上記3のB種優先株式1株を取得するのと引換えに当社がB種優先株主に交付する金銭の額は、B種優先株式1株につき6,000円に、そのB種優先株式のB種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）を加算した額とする。	
		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成32年7月1日～平成47年6月30日	平成35年7月1日～平成50年6月30日
	転換により発行すべき普通株式数	B種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、B種優先株主が転換請求のために提出したB種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。 なお、各回号の優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の各回号の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前の各回号の優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後の各回号の優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。）とする。	
	当初転換価額	153円 なお、平成17年5月27日付で普通株式の併合が行われたことにより、同日より、普通株式への転換請求権における当初転換価額は、1,530円となりました。また、平成17年6月23日開催の取締役会において、第三回B種優先株式及び第四回B種優先株式の転換価額を、それぞれ次のとおり（適用日は平成17年6月25日以降）変更する旨決議いたしました。 転換価額：1,300円40銭 / 上限転換価額：2,600円80銭 / 下限転換価額：650円20銭	

	第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、その平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%（以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。	
転換価額修正日	平成33年7月1日～平成47年6月30日の 毎年7月1日	平成36年7月1日～平成50年6月30日の 毎年7月1日
転換価額の調整	A. 当社は、B種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。 $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$	

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>B. 転換価額調整式によりB種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合、                      調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合、                      調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、その分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日からその分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、                      調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p> <p>D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、その日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p>	

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>	
普通株式への強制転換		<p>1. 当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に転換請求の対象とされなかったB種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、これを取得することができる。</p> <p>2. 当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、取得の対価として、B種優先株式1株につき、そのB種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>3. 上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>4. B種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のB種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のB種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p>	
期中転換又は強制転換があった 場合の取扱い		<p>B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。</p>	
議決権		<p>1. B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>2. 上記1にかかわらず、B種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超える場合において、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の議案が前事業年度にかかる定時株主総会に提出されない場合は、その定時株主総会から、その議案がその定時株主総会に提出されたにもかかわらず否決された場合は、その定時株主総会の終結の時から、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。</p>	
新株予約権等		<p>当社は、B種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。</p>	
会社法第322条第2項に規定する 定款の定めの有無		<p>会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。</p>	
議決権を有しないこととしてい る理由		<p>資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため。</p>	

3. C種優先株式の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数は100株であります。

		第一回C種優先株式
優先期末配当	計算方法	<p>C種優先期末配当は、平成20年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。</p> <p>平成20年4月1日に開始する事業年度以降のC種優先期末配当は、発行価額（6,000円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。</p>
	配当年率	<p>配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.500%</p> <p>%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。</p>

第一回C種優先株式	
	<p>「年率修正日」は平成21年4月1日及びそれ以降の毎年4月1日とする。</p> <p>「日本円TIBOR(1年物)」は、平成20年4月1日又は各年率修正日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先期末配当決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。</p>
上限	1株につき600円
累積条項	非累積型
参加条項	非参加型
優先中間配当	各事業年度において該当する上記C種優先期末配当の2分の1の金額とする。
期末配当・中間配当以外	C種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日(同日を含む。)からその配当の基準日(同日を含む。)までの期間に相当する金額として月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算)により算出される額の金銭(以下「C種優先配当(期末配当・中間配当以外)」という。)を支払う。ただし、既にその事業年度において、C種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とするC種優先配当(期末配当・中間配当以外)を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。
残余財産の分配	<p>1. 残余財産の分配を行う場合は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき6,000円を支払う。</p> <p>2. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合には、残余財産の分配に当たりC種優先株式1株につき支払うべき金額は、6,000円に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される金額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>3. 上記のほか、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。</p>
買受け又は消却	当社は、いつでもC種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。

		第一回C種優先株式
強制取得		<p>1. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、発行に際して取締役会の決議で定めた期間（以下「取得請求期間」という。）の開始日の前日まで、取締役会が別に定める日をもって、会社法第461条に定める限度額を限度として、C種優先株式を取得することができる。なお、C種優先株式の一部のみを取得するときは、抽選その他の方法により取得するC種優先株式を決定する。</p> <p>2. 上記1の場合においては、当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額に、取得日の属する事業年度におけるC種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額を支払うものとする。</p> <p>3. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p>
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成39年7月1日～平成54年6月30日
	転換により発行すべき普通株式数	C種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
	当初転換価額	当初転換価額は、上記の転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
	転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、その平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額とする。
	転換価額修正日	平成40年7月1日～平成54年6月30日の毎年7月1日
	転換価額の調整	<p>A. 当社は、C種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$

		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>B. 転換価額調整式によりC種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ) 本号D.(ロ)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合、                      調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合、                      調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、その分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日からその分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ) 本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、                      調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p> <p>D.(イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、その日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p>

		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。 (イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。 (ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 (ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
普通株式への強制転換		1. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に請求の対象とされなかったC種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、これを取得することができる。 2. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。 3. 上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。 4. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額(調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。)とする。
期中転換又は強制転換があった 場合の取扱い		C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
議決権		C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
新株予約権等		当社は、C種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。
優先順位		B種優先株式及びC種優先株式にかかる配当及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。
会社法第322条第2項に規定する 定款の定めの有無		会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。
議決権を有しないこととしてい る理由		資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため。

なお、当該株式3,333千株は現物出資(借入金19,999百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年4月6日 (注)1	普通株式 6,250	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	500	81,249	500	112,148
平成16年6月29日 (注)2	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	81,249	111,648	500
平成16年8月7日 (注)3	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	36,000	45,249	-	500
平成17年5月27日 (注)4	普通株式 232,433	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	45,249	-	500

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年6月1日 (注)5	-	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	44,749	500	-	500
平成17年6月1日 (注)6	A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 38,332	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666	-	500	-	500
平成17年6月10日 (注)7	第一回C種優先株式 3,333	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	9,999	10,499	9,999	10,499
平成17年6月24日 (注)8	普通株式 12,913	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	12,913	23,412	12,913	23,412
平成17年6月29日 (注)9	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	500	22,912
平成18年6月29日 (注)10	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	9,367	13,545

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年7月18日 (注)11	第三回B種優先株式 2,999 第四回B種優先株式 37,499	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 333 第四回B種優先株式 4,166 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	-	13,545
平成19年6月28日 (注)12	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 333 第四回B種優先株式 4,166 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	8,066	5,479

- (注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。  
2. 欠損填補によるものであります。  
3. 欠損填補のため減資を行い、減資額と欠損填補との差額67百万円については、その他資本剰余金に振替えております。  
4. 普通株式の併合(10株を1株)によるものであります。  
5. 資本を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。  
6. 無償消却によるものであります。  
7. C種優先株式の第三者割当によるものであります。  
割当先：(株)ユーエフジェイ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)  
発行価額：1株につき6,000円  
資本組入額：1株につき3,000円  
8. 普通株式の第三者割当によるものであります。  
割当先：トヨタ自動車(株)(5,191千株)、野村プリンシパル・ファイナンス(株)が組成するファンドのNPF-MG投資事業有限責任組合(5,593千株)、あいおい損害保険(株)(2,128千株)  
発行価額：1株につき2,000円  
資本組入額：1株につき1,000円  
9. 欠損填補によるものであります。  
10. 欠損填補によるものであります。  
11. B種優先株式の併合(10株を1株)によるものであります。  
12. 欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	30	494	66	10	15,642	16,275	-
所有株式数(単元)	-	73,444	2,716	137,353	37,272	130	133,454	384,369	302,014
所有株式数の割合(%)	-	19.11	0.71	35.73	9.70	0.03	34.72	100.00	-

(注) 1. 自己株式は89,981株であり、899単元は株式の状況「個人その他」に、81株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は1,310株であり、13単元は株式の状況「その他の法人」に、10株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

B種優先株式

(1) 第三回B種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	3,333	-	-	-	-	-	3,333	28
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.00	-

(2) 第四回B種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	41,666	-	-	-	-	-	41,666	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

C種優先株式

(1) 第一回C種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	33,333	-	-	-	-	-	33,333	33
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,393	18.02
NPF-MG投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,593	12.00
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,191	11.14
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,458	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1 東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,181	2.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,113	2.39
株式会社アイ・エル・エス	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826	1.77
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1 東京都港区浜松町二丁目11番3号	795	1.70
ミサワキャピタル株式会社	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734	1.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号(日本生命証券管理部内)	609	1.30
計	-	26,896	57.75

- (注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。
- 2 会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により、議決権を有しない株主であります。
- 3 平成19年10月17日付ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドからの大量保有報告書により、平成19年10月15日付で普通株式2,086千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者                      ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッド  
 住所                              英国ロンドンSW1A 1NX、セント・ジェームス・プレイス 12  
 所有株式数                      2,086,900株  
 発行済株式総数(優先株式数を除く)に対する所有株式数の割合 5.39%
- 4 平成20年4月7日付フィデリティ投信株式会社からの大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年3月31日付で普通株式1,950千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者                      フィデリティ投信株式会社  
 住所                              東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー  
 所有株式数                      1,950,800株  
 発行済株式総数(優先株式数を含む)に対する所有株式数の割合 4.19%

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
N P F - M G 投資事業有限 責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	55,930	15.20
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	51,911	14.11
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	24,582	6.68
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4 G)	1 東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,813	3.21
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505041 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務 室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京 都中央区日本橋兜町6番7号)	11,136	3.02
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	1 東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,959	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号(日本生命証 券管理部内)	6,090	1.65
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,613	1.52
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	1 東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,049	1.37
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務 室)	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7 号)	4,399	1.19
計	-	184,482	50.14

(注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 4,499,900 C種優先株式 3,333,300	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 89,900 (相互保有株式) 1,560,900	-	・単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,786,100	367,861	・単元株式数は100株 (注)2
単元未済株式	普通株式 302,014 B種優先株式 28 C種優先株式 33	-	-
発行済株式総数	46,572,175	-	-
総株主の議決権	-	367,861	-

(注)1. 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権の数13個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) (注)2
(自己株式) (注)1	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	89,900		89,900	0.23
(相互保有株式) ㈱アイ・エル・エス	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826,000		826,000	2.13
ミサワキャピタル㈱	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734,900		734,900	1.89
計	-	1,650,800		1,650,800	4.26

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に当社が所有していない株式が、100株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の計算には、優先株式7,833,261株は含まれておりません。

## (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,437	5,244,761
当期間における取得自己株式	792	225,681

(注) 平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	39,100	7,898,200

(注) 当期間における取得自己株式数は、ミサワホーム九州株式会社との株式交換に反対する株主の株式買取請求による株式の取得であります。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	89,981	-	129,873	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は、安定配当の維持を基本としつつ、利益の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度の配当につきましては、繰越利益剰余金が欠損となっているため、見送りとさせていただきます。

### 4【株価の推移】

#### (1) 普通株式

##### 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	485	7,130	6,610	2,540	767
最低(円)	239	3,160	2,355	488	183

(注) 1. 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

2. 当社は、第3期の平成17年5月27日付で株式の併合を実施いたしました。第2期までに記載の株価は、株式併合の効力発生前の株価を元に記載しております。

##### 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	407	299	269	265	245	246
最低(円)	193	208	211	197	197	183

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

#### (2) B種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

#### (3) C種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		水谷 和生	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年6月 同行取締役就任 平成11年6月 同行常務執行役員就任 平成12年6月 東洋不動産株式会社代表取締役社長就任 平成14年10月 (旧)ミサワホーム株式会社副社長執行役員就任 平成15年8月 当社取締役副社長執行役員就任 当社経営全般、関連事業全般担当 平成15年12月 当社代表取締役社長執行役員就任 平成20年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	普通株式 26
代表取締役	社長執行役員	竹中 宣雄	昭和23年7月16日生	昭和47年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成7年6月 同社取締役就任 平成11年2月 株式会社千葉ミサワホーム(現ミサワホーム東関東株式会社)代表取締役社長就任 平成16年4月 ミサワホーム東京株式会社代表取締役社長執行役員就任 平成16年6月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役専務執行役員就任 当社営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) 経営全般兼営業統括本部長(現任)	(注)3	普通株式 34
代表取締役	専務執行役員	中神 正博	昭和23年3月18日生	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成8年9月 トヨタ自動車株式会社住宅営業部部長 平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代表取締役社長就任 平成17年5月 当社顧問就任 平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員就任(現任) 平成20年4月 当社経営全般補佐兼管理全般(現任)	(注)3	普通株式 65
取締役	専務執行役員	西平 均	昭和22年1月24日生	昭和44年3月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成14年4月 ミサワホーム信越株式会社代表取締役副社長就任 平成17年6月 メディアエムジー株式会社代表取締役社長就任 当社取締役常務執行役員就任 平成19年10月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長(関東甲信越ブロック担当)兼関東甲信越ブロック統括部長 平成21年4月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長(関東甲信越ブロック、ハイブリッド統括担当)兼関東甲信越ブロック統括部長兼ハイブリッド統括部長(現任) 平成21年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任)	(注)3	普通株式 11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	常務執行役員	東海 健生	昭和26年6月27日生	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年5月 (旧)ミサワホーム株式会社顧問就任 平成17年6月 同社取締役常務執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐 平成19年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社MRD・法人営業担当補佐 平成21年4月 当社CS・品質・生産・建設全般兼CS・品質本部長兼生産・建設本部長(現任)	(注)3	
取締役	常務執行役員	平田 俊次	昭和29年9月11日生	昭和55年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成13年4月 同社技術部長 平成16年6月 同社執行役員就任商品開発部チーフマネージャー技術環境担当 平成20年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 商品開発本部長 平成21年4月 当社商品開発全般兼商品開発本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	普通株式 26
取締役	常務執行役員	田中 博臣	昭和30年8月16日生	昭和54年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年11月 株式会社ユーエフジェイ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)難波法人営業第2部長 平成17年4月 当社経営戦略部長 平成17年6月 当社取締役執行役員就任 平成17年10月 当社管理全般補佐兼経営戦略部長 平成20年4月 当社経営企画本部長(現任) 平成20年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)3	普通株式 9
取締役	執行役員	下ノ村 秀樹	昭和30年1月25日生	昭和54年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成4年6月 株式会社ミサワホーム青森(現東北ミサワホーム株式会社)代表取締役店長就任 平成13年6月 ミサワホーム北日本株式会社(現東北ミサワホーム株式会社)代表取締役社長就任 平成17年6月 当社執行役員就任(現任) 北日本ブロック統括部長兼西日本ブロック統括部長 平成19年6月 東北ミサワホーム株式会社取締役就任 平成21年4月 当社営業統括本部副本部長兼首都圏ブロック統括部長兼西日本ブロック統括部長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	普通株式 48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		立花 貞司	昭和22年1月18日生	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成10年9月 同社国内営業部門東京業務部部长 平成13年6月 同社取締役就任 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長就任 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 平成17年6月 同社専務取締役就任(現任) 当社取締役就任 平成19年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成20年6月 当社取締役退任 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		宮脇 保夫	昭和27年11月3日生	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 平成15年12月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社執行役就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年4月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社常務執行役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		宮森 正和	昭和22年1月23日生	昭和44年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年1月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)常務取締役就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 57
常勤監査役		加藤 輝昭	昭和20年8月14日生	昭和43年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年5月 同行資金為替部長 平成7年6月 同行取締役就任資金為替部長 平成8年6月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)常務取締役就任 平成12年4月 同社専務取締役就任 平成13年7月 UFJキャピタルマーケット証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)専務執行役員就任 平成14年6月 不動建設株式会社(現株式会社不動産トラ)常務取締役就任 平成15年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成16年6月 (旧)ミサワホーム株式会社常勤監査役就任 平成19年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 29
常勤監査役		酒井 征二	昭和20年2月26日生	昭和47年2月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成9年6月 同社取締役就任経理部長 平成15年6月 同社執行役員就任 平成16年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成17年6月 同社常勤監査役就任 平成19年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 5
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		守谷 俊太郎	昭和35年6月2日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成13年9月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社取締役就任 平成15年6月 同社執行役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		六本木 俊美	昭和33年5月14日生	昭和56年4月 千代田火災海上保険株式会社(現あいおい損害保険株式会社)入社 平成15年4月 あいおい損害保険株式会社東京開発営業部長 平成20年4月 同社企業営業開発部長(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	
計						313

(注)1. 取締役 立花 貞司及び宮脇 保夫の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 宮森 正和及び加藤 輝昭、監査役 守谷 俊太郎及び六本木 俊美の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成19年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社では、経営監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は15名で、取締役兼務の上記7名のほか、次の8名で構成されております。

専務執行役員 佐藤 春夫(東北ミサワホーム(株) 代表取締役社長 兼 営業統括本部副本部長北日本ブロック担当 兼 北日本ブロック統括部長)

常務執行役員 宮川 公策(ミサワホーム近畿(株) 代表取締役社長 兼 営業統括本部副本部長関西中部ブロック担当 兼 関西中部ブロック統括部長)

常務執行役員 若月 恵治(管理本部長 兼 総務人事部長)

執行役員 渡邊 一広(販売企画本部ホームイング推進部長)

執行役員 阪口 博司(監査部長)

執行役員 作尾 徹也(販売企画本部販売商品企画部長)

執行役員 道官 陽一郎(生産・建設本部副本部長)

執行役員 内田 和明(商品開発本部副本部長 兼 商品開発部長)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「住まいを通じて生涯のおつきあい」のコーポレートスローガンのもと、株主・顧客・従業員等事業活動に係わるすべての関係者の利益を重視し、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題と位置付け、企業経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、迅速かつ適正な経営に取り組んでおります。

当社は、10名の取締役により取締役会を構成し、月1回以上開催される取締役会に監査役の出席を求め、経営に関する重要事項の決定と報告を行っております。また、取締役会の経営監督機能を補完するため、執行役員及び監査役で構成する経営執行委員会を設置し、月1回以上開催される経営執行委員会において経営に関する重要な事項の審議を行い、経営の効率化を図ることに努めております。

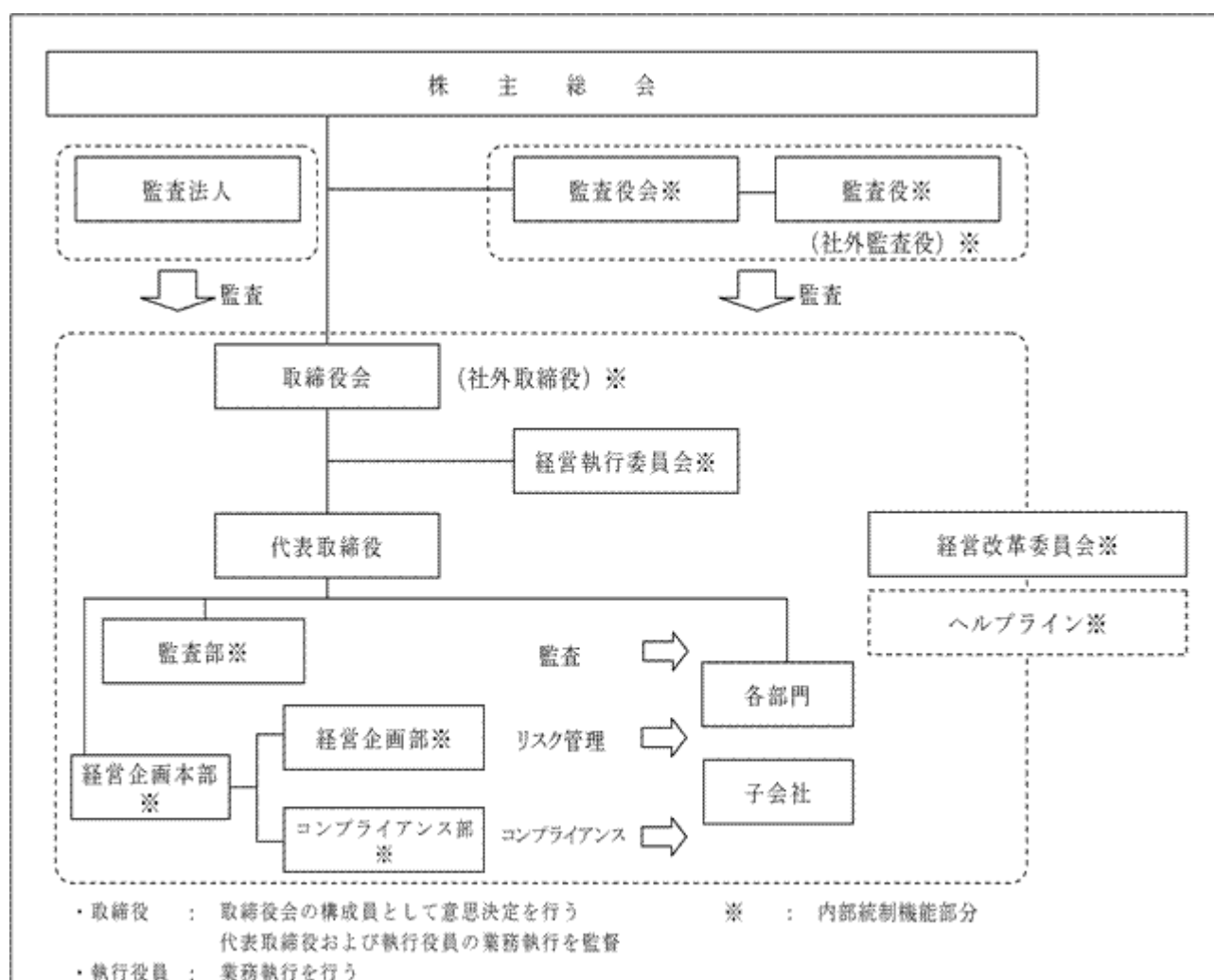
### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役4名を含む5名により構成され、専従スタッフ（1名）を置いて運営しております。

監査役は取締役会、経営執行委員会及び重要な会議に出席するほか、適宜業務監査を行い、会計につきましても必要に応じ会計監査人から直接聴取しております。また、監査役はグループ監査機能を強化するため、各監査役が子会社等の業務執行を監査するほか、グループ会社における監査役と連携しグループ監査機能の向上に努めております。

#### ロ．コーポレート・ガバナンス体制概念図



\*上記模式図は当社のコーポレートガバナンス状況につき、簡略化したイメージとして表記したものです。

## ハ．グループコンプライアンス体制

グループコンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの位置付け及び重要性を教育研修を通して従業員全員に徹底するとともに、当社及び当社の子会社の役職員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社に対してコンプライアンス責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同してミサワホームグループのコンプライアンス上のリスクマネジメントを実施しております。また、グループコンプライアンスの自浄作用をより向上させるためヘルプラインを設置しております。

## ニ．内部監査の状況

内部監査を担当する監査部（14名）の役割は、グループ全体を対象に法令及び内部規定に則してグループ各社及び社内各部署の業務が適正に行われているかを監査すること（金融商品取引法に基づく内部統制の評価を含む。）であり、監査結果は社長以下関係役員に適時報告され、経営の信頼性の確保に努めております。また、会社法に基づく監査を担当する監査役とは定期的な会合の場を持ち、問題意識を共有するとともに、互いの監査結果を報告するなど監査効果の向上に努めております。

## ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤元宏、林達郎及び佐藤秀明であり、新日本有限責任監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士14名、会計士補等3名、その他22名であります。

また、主要グループ各社の会計監査業務につきましても新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の監査人と連携して監査を進めております。

（注）継続年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

## ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である立花貞司は、当社株主のトヨタ自動車株式会社の専務取締役を兼務しております。また、同宮脇保夫は、当社株主のN P F - M G投資事業有限責任組合の無限責任組合員である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の常務執行役を兼務しております。

当社の社外監査役である守谷俊太郎は、野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の執行役を兼務しております。また、同六本木俊美は、当社株主のあいおい損害保険株式会社の企業営業開発部長を兼務しております。

## ト．責任限定契約の内容の概況

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

## チ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

### リ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### ヌ．自己株式の取得の決定要件

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって当会社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を可能にすることを目的とするものであります。

### ル．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ロ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項及び会社法第324条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### ワ．第三回B種優先株式、第四回B種優先株式及び第一回C種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。



反社会的勢力排除に向けた整備状況等

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、「経営理念」及び「行動指針」において、反社会的勢力の排除に向けた体制等の整備を念頭に、次の規定を定めております。

- ・経営理念（一部抜粋）  
 「法令を遵守し、倫理を重んじて誠実に行動します。」
- ・行動指針（一部抜粋）  
 「反社会的勢力・団体からの不当な圧力に屈しません。」

ロ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危険の管理に関する教育を実施し、それぞれの意識向上及び定着を図っております。

また、経営理念・行動指針を、携行用「コンプライアンスカード」に記載し、全社員に配布することにより、その内容の周知徹底を図っております。

さらに、「コンプライアンスガイドブック」を作成し、行動指針について解説を加え、より具体的な遵守項目を列挙した手引書を全社員に配布しています。

このほか、当社は、社内体制の整備として、総務人事部に不当要求防止責任者を設置しております。同責任者を中心に、警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに、反社会的勢力の情報の収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社長執行役員を統括責任者とし、常務以上の執行役員、経営企画部長、コンプライアンス部長及び監査部長をメンバーとした経営改革委員会を設置し、全社的なリスク管理推進にかかわる課題又は対応策を審議しています。また、事案によっては弁護士、公認会計士等に適宜相談をして、専門家によるアドバイスを求めています。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬等は次のとおりであります。

区 分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	8名	223百万円	5名	56百万円	13名	279百万円

(注) 1．期末現在の人員は取締役10名、監査役6名、計16名であります。

- 2．社外取締役へ支払った報酬はありません。また、社外監査役へ支払った報酬（2名分28百万円）が含まれております。
- 3．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4．監査役の報酬等の額には、平成20年6月27日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分が含まれております。
- 5．報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額45百万円（取締役7名分40百万円、監査役5名分4百万円（うち社外監査役2名分2百万円））が含まれております。
- 6．取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。（平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議）
- 7．監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であり、（平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議）

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	139	-
連結子会社	-	-	343	-
計	-	-	483	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	みずほ監査法人及び監査法人プレインワーク
前連結会計年度及び前事業年度	新日本監査法人

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 41,371	2 28,825
受取手形及び売掛金	10,349	7,802
たな卸資産	2 89,980	-
分譲土地建物	-	2 61,937
未成工事支出金	-	2 14,205
商品及び製品	-	2,081
仕掛品	-	267
原材料及び貯蔵品	-	2,391
繰延税金資産	5,815	4,301
その他	2 6,980	5,830
貸倒引当金	608	240
流動資産合計	153,889	127,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 33,841	2 34,826
減価償却累計額	18,787	19,643
建物及び構築物（純額）	15,054	15,182
機械装置及び運搬具	16,514	2 15,735
減価償却累計額	12,757	12,883
機械装置及び運搬具（純額）	3,756	2,851
土地	2, 6 26,236	2, 6 25,076
その他	2 7,070	2 7,152
減価償却累計額	4,280	4,464
その他（純額）	2,789	2,688
有形固定資産合計	47,837	45,798
無形固定資産		
その他	5,457	5,328
無形固定資産合計	5,457	5,328
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,851	1, 2 2,793
繰延税金資産	10,375	7,388
その他	10,263	9,824
貸倒引当金	3,780	3,602
投資その他の資産合計	20,709	16,404
固定資産合計	74,004	67,531
資産合計	227,894	194,933

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,784	45,650
短期借入金	<sup>2</sup> 60,957	<sup>2</sup> 40,297
1年内償還予定の社債	500	-
賞与引当金	5,366	4,321
完成工事補償引当金	2,403	2,469
未払金	7,255	6,284
未成工事受入金	31,838	23,967
預り金	<sup>3</sup> 12,989	5,508
繰延税金負債	-	33
その他	4,186	4,821
流動負債合計	180,281	133,355
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	<sup>2</sup> 5,157	<sup>2</sup> 24,548
繰延税金負債	88	85
再評価に係る繰延税金負債	<sup>6</sup> 1,983	<sup>6</sup> 1,813
退職給付引当金	5,161	5,116
役員退職慰労引当金	1,000	1,090
その他	7,674	7,479
固定負債合計	21,266	40,334
負債合計	201,548	173,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,412	23,412
資本剰余金	5,479	5,479
利益剰余金	6,325	9,071
自己株式	4,234	4,239
株主資本合計	18,333	15,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	840	143
土地再評価差額金	<sup>6</sup> 2,253	<sup>6</sup> 2,016
為替換算調整勘定	157	28
評価・換算差額等合計	3,251	2,188
少数株主持分	4,760	3,473
純資産合計	26,345	21,243
負債純資産合計	227,894	194,933

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	409,245	401,204
売上原価	2 317,243	1, 2 311,111
売上総利益	92,002	90,093
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	12,537	10,886
販売促進費	4,964	5,519
完成工事補償引当金繰入額	1,534	2,234
給料及び手当	38,925	38,885
賞与引当金繰入額	3,985	2,701
減価償却費	3,533	3,237
その他の販売費	5,606	4,624
その他の一般管理費	13,116	13,323
販売費及び一般管理費合計	2 84,203	2 81,412
営業利益	7,798	8,680
営業外収益		
受取利息	69	60
受取手数料	299	287
保険配当金	181	186
その他	893	852
営業外収益合計	1,443	1,386
営業外費用		
支払利息	1,864	1,878
退職給付費用	417	416
シンジケートローン手数料	-	369
その他	529	400
営業外費用合計	2,811	3,065
経常利益	6,430	7,001
特別利益		
貸倒引当金戻入額	206	151
持分変動利益	193	105
債務保証損失引当金戻入額	845	-
関係会社清算益	254	-
訴訟損失引当金戻入額	-	70
投資有価証券売却益	154	55
固定資産売却益	3 56	3 36
その他	96	28
特別利益合計	1,806	447

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
たな卸資産評価損	4	2,535
事業構造改善費用	-	5, 6 1,840
減損損失	5 1,510	5 1,186
投資有価証券評価損	231	346
固定資産処分損	4 173	4 305
貸倒引当金繰入額	721	-
役員退職慰労引当金繰入額	301	-
その他	303	475
特別損失合計	3,247	6,690
税金等調整前当期純利益	4,989	758
法人税、住民税及び事業税	618	565
法人税等調整額	4,326	4,289
法人税等合計	4,944	4,854
少数株主損失( )	344	1,111
当期純利益又は当期純損失( )	389	2,983

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	23,412	23,412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,412	23,412
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	13,545	5,479
当期変動額		
欠損填補	8,066	-
当期変動額合計	8,066	-
当期末残高	5,479	5,479
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	14,705	6,325
当期変動額		
欠損填補	8,066	-
当期純利益又は当期純損失( )	389	2,983
土地再評価差額金の取崩	136	237
土地再評価差額金からの振替	61	-
当期変動額合計	8,380	2,746
当期末残高	6,325	9,071
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,225	4,234
当期変動額		
自己株式の取得	8	5
当期変動額合計	8	5
当期末残高	4,234	4,239
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	18,027	18,333
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	389	2,983
土地再評価差額金の取崩	136	237
土地再評価差額金からの振替	61	-
自己株式の取得	8	5
当期変動額合計	305	2,751
当期末残高	18,333	15,581

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,265	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	424	697
当期変動額合計	424	697
当期末残高	840	143
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,178	2,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	236
当期変動額合計	74	236
当期末残高	2,253	2,016
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	159	157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	128
当期変動額合計	2	128
当期末残高	157	28
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,603	3,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	1,062
当期変動額合計	352	1,062
当期末残高	3,251	2,188
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	5,314	4,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	553	1,287
当期変動額合計	553	1,287
当期末残高	4,760	3,473
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	26,946	26,345
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	389	2,983
土地再評価差額金の取崩	136	237
土地再評価差額金からの振替	61	-
自己株式の取得	8	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	906	2,350
当期変動額合計	600	5,102
当期末残高	26,345	21,243



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,989	758
減価償却費及びその他の償却費	5,202	4,984
のれん償却額	55	76
貸倒引当金の増減額（ は減少）	644	535
その他の引当金の増減額（ は減少）	2,117	1,031
受取利息及び受取配当金	134	123
支払利息	1,864	1,877
投資有価証券売却損益（ は益）	154	54
減損損失	1,510	2,163
固定資産除売却損益（ は益）	116	269
売上債権の増減額（ は増加）	763	2,258
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,387	9,044
仕入債務の増減額（ は減少）	1,627	9,253
未成工事受入金の増減額（ は減少）	-	8,175
その他	1,466	341
小計	5,259	2,601
利息及び配当金の受取額	138	121
利息の支払額	1,760	2,088
法人税等の支払額	713	557
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,923	76
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	334	434
定期預金の払戻による収入	692	576
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,661	4,173
有形及び無形固定資産の売却による収入	882	386
投資有価証券の取得による支出	65	506
投資有価証券の売却による収入	176	130
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	87	30
その他	27	658
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,370	3,393
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,354	16,357
長期借入れによる収入	6,122	30,232
長期借入金の返済による支出	13,813	15,629
社債の発行による収入	197	-
社債の償還による支出	500	500
少数株主への配当金の支払額	23	15
自己株式の取得による支出	8	5
工事請負代金流動化による純支出（ ）	1,900	6,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	428	9,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	13
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	982	12,406
現金及び現金同等物の期首残高	39,896	40,878
現金及び現金同等物の期末残高	40,878	28,472

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 47社                      主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。                      (連結子会社数の変動理由)                      (増加)                      ・株式取得等によるもの 2社                      (株)ミサワホーム山梨                      ミサワホームインング山梨(株)</p> <p>・会社設立によるもの 1社                      ミサワホームインング北海道N A(株)</p> <p>(減少)                      ・連結会社間の合併によるもの 4社                      (旧)ミサワホーム(株)                      ミサワホーム北日本(株)                      ミサワホームサンイン(株)                      エム・ウッドコーポレーション(株)</p> <p>・会社清算によるもの 3社                      秋田ミサワ建設(株)                      ミサワ・エム・ジー建設(株)                      鹿児島ミサワ建設(株)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社                      (2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。                      関連会社 栃木ミサワホーム(株)ほか                      (持分法を適用しない理由)                      持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                      (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 45社                      主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。                      (連結子会社数の変動理由)                      (増加)                      ・株式取得等によるもの 2社                      (株)ミサワセラミックホーム鹿児島                      ミサワホームインング多摩(株)</p> <p>・会社設立によるもの 1社                      ミサワホーム多摩(株)</p> <p>(減少)                      ・連結会社間の合併によるもの 4社                      ミサワホームサービス東北(株)                      ミサワホームインング北日本(株)                      三重ミサワ建設(株)                      (株)ミサワホーム福島</p> <p>・会社清算によるもの 1社                      (株)ミサワホーム宮崎</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社                      (2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。                      関連会社 開成建設(株)ほか                      (持分法を適用しない理由)                      持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                      (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法</li> <li>・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 主として総平均法による原価法</li> </ul> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ39百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費等を含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ64百万円減少しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</li> <li>・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</li> </ul> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が1,364百万円減少し、税金等調整前当期純利益が3,899百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度から改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ171百万円減少しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金の計上も含め費用処理が必要とされたこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機に、当連結会計年度より、内規に基づき算定された連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>その結果、過年度発生額301百万円（特別損失）、当連結会計年度発生額113百万円（販売費及び一般管理費）が増加したことにより、営業利益及び経常利益が113百万円減少し、税金等調整前当期純利益が415百万円減少しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項                      のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。                      重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項                      のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。                      重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引が新たに発生しなかったため、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度末において、固定負債の「その他」に含めておりました「役員退職慰労引当金」(前連結会計年度末761百万円)は、当連結会計年度末においては区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度末において、区分掲記しておりました「債務保証等損失引当金」(当連結会計年度末79百万円)は、当連結会計年度末においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金」(前連結会計年度164百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「分譲土地建物」「未成工事支出金」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「分譲土地建物」「未成工事支出金」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ65,521百万円、18,722百万円、3,014百万円、301百万円、2,421百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」(前連結会計年度87百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未成工事受入金の増減額」(前連結会計年度 2,002百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 関連会社株式 183百万円	1. 関連会社株式 14百万円
2. 担保資産及び担保付債務	2. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
現金及び預金 20百万円	現金及び預金 20百万円
たな卸資産 7,567百万円	分譲土地建物 7,471百万円
流動資産「その他」 3百万円	未成工事支出金 2,278百万円
建物及び構築物 1,685百万円	建物及び構築物 2,371百万円
土地 5,817百万円	(641百万円)
有形固定資産「その他」 275百万円	機械装置及び運搬具 636百万円
投資有価証券 120百万円	(459百万円)
合計 15,489百万円	土地 8,554百万円
	(3,010百万円)
	有形固定資産「その他」 28百万円
	(28百万円)
	投資有価証券 110百万円
	合計 21,472百万円
	(4,139百万円)
(2) 担保提供資産に対応する債務	(2) 担保提供資産に対応する債務
短期借入金 15,180百万円	短期借入金 20,209百万円
長期借入金 4,060百万円	(1,100百万円)
合計 19,240百万円	長期借入金 6,991百万円
	(3,300百万円)
	合計 27,200百万円
	(4,400百万円)
なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。	上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに対応債務であります。
	なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。
3. 預り金のうち6,799百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。	
4. 保証債務	4. 保証債務
「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 50,488百万円	「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 43,665百万円
5. 受取手形裏書譲渡高 1百万円	

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>6. 連結子会社3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株)                      再評価を行った年月日 平成12年3月31日                      再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 54百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株)                      再評価を行った年月日 平成14年3月31日                      再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 31百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ                      再評価を行った年月日 平成14年3月31日                      再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 635百万円</p>	<p>6. 連結子会社3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株)                      再評価を行った年月日 平成12年3月31日                      再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 55百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株)                      再評価を行った年月日 平成14年3月31日                      再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 11百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ                      再評価を行った年月日 平成14年3月31日                      再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,851百万円</p>



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																							
<p>2. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 3,050百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>137百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26百万円</td></tr> </table> <p>5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所ほか</td><td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等ほか</td><td>大阪府大阪市ほか</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>のれん</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>			建物及び構築物	39百万円	機械装置及び運搬具	8百万円	土地	6百万円	その他	1百万円	建物及び構築物	137百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	土地	3百万円	その他	26百万円	用途	種類	場所	事務所ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等ほか	大阪府大阪市ほか	その他	のれん	-	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 3,286百万円</p> <p>2. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 3,357百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>34百万円</td></tr> </table> <p>5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所ほか</td><td>建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか</td><td>秋田県秋田市ほか</td></tr> <tr> <td>工場生産設備</td><td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ほか</td><td>静岡県島田市 長野県駒ヶ根市</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>のれん</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>			建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	土地	15百万円	その他	0百万円	建物及び構築物	194百万円	機械装置及び運搬具	62百万円	土地	14百万円	その他	34百万円	用途	種類	場所	事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか	秋田県秋田市ほか	工場生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ほか	静岡県島田市 長野県駒ヶ根市	その他	のれん	-
建物及び構築物	39百万円																																																									
機械装置及び運搬具	8百万円																																																									
土地	6百万円																																																									
その他	1百万円																																																									
建物及び構築物	137百万円																																																									
機械装置及び運搬具	5百万円																																																									
土地	3百万円																																																									
その他	26百万円																																																									
用途	種類	場所																																																								
事務所ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等ほか	大阪府大阪市ほか																																																								
その他	のれん	-																																																								
建物及び構築物	19百万円																																																									
機械装置及び運搬具	1百万円																																																									
土地	15百万円																																																									
その他	0百万円																																																									
建物及び構築物	194百万円																																																									
機械装置及び運搬具	62百万円																																																									
土地	14百万円																																																									
その他	34百万円																																																									
用途	種類	場所																																																								
事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか	秋田県秋田市ほか																																																								
工場生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ほか	静岡県島田市 長野県駒ヶ根市																																																								
その他	のれん	-																																																								
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産（リース展示用建物等含む）について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。 なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>209百万円</td></tr> <tr><td>リース展示用建物等</td><td>474百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>744百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産「その他」</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,510百万円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p>			建物及び構築物	48百万円	土地	209百万円	リース展示用建物等	474百万円	有形固定資産「その他」	6百万円	のれん	744百万円	無形固定資産「その他」	9百万円	投資その他の資産「その他」	18百万円	合計	1,510百万円	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産（リース展示用建物等含む）について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。 住宅部材の生産体制の再構築により、一部の工場の閉鎖を決定したため、減損損失を認識しており、当該減少額（977百万円）を事業構造改善費用に含めて計上しております。 なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>322百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>298百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,038百万円</td></tr> <tr><td>リース展示用建物等</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>359百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産「その他」</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,163百万円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p>			建物及び構築物	322百万円	機械装置及び運搬具	298百万円	土地	1,038百万円	リース展示用建物等	107百万円	有形固定資産「その他」	6百万円	のれん	359百万円	無形固定資産「その他」	16百万円	投資その他の資産「その他」	15百万円	合計	2,163百万円																			
建物及び構築物	48百万円																																																									
土地	209百万円																																																									
リース展示用建物等	474百万円																																																									
有形固定資産「その他」	6百万円																																																									
のれん	744百万円																																																									
無形固定資産「その他」	9百万円																																																									
投資その他の資産「その他」	18百万円																																																									
合計	1,510百万円																																																									
建物及び構築物	322百万円																																																									
機械装置及び運搬具	298百万円																																																									
土地	1,038百万円																																																									
リース展示用建物等	107百万円																																																									
有形固定資産「その他」	6百万円																																																									
のれん	359百万円																																																									
無形固定資産「その他」	16百万円																																																									
投資その他の資産「その他」	15百万円																																																									
合計	2,163百万円																																																									

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産(土地)については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産(土地)については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。</p> <p>6. 事業構造改善費用は連結子会社の生産体制の再構築(生産設備の閉鎖、生産能力縮小)、展示棟の閉鎖、人員削減に関わる費用等を計上しており、内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="769 504 1316 593"> <tr> <td>減損損失</td> <td>977百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分損</td> <td>660百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>202百万円</td> </tr> </table> <p>なお、減損損失の内容は、建物及び構築物194百万円、機械装置及び運搬具298百万円、土地479百万円、有形固定資産「その他」5百万円であります。</p>	減損損失	977百万円	固定資産処分損	660百万円	その他	202百万円
減損損失	977百万円						
固定資産処分損	660百万円						
その他	202百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式	333	-	-	333
第四回B種優先株式	4,166	-	-	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	46,572	-	-	46,572
自己株式				
普通株式(注)	1,631	7	-	1,638
合計	1,631	7	-	1,638

(注)普通株式の自己株式の株式数増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式	333	-	-	333
第四回B種優先株式	4,166	-	-	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	46,572	-	-	46,572
自己株式				
普通株式(注)	1,638	12	-	1,650
合計	1,638	12	-	1,650

(注)普通株式の自己株式の株式数増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 41,371百万円	現金及び預金勘定 28,825百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 492百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 353百万円
現金及び現金同等物 40,878百万円	現金及び現金同等物 28,472百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,113</td> <td>4,299</td> <td>4,814</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>299</td> <td>173</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>3,043</td> <td>1,463</td> <td>1,580</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td> <td>560</td> <td>208</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,016</td> <td>6,144</td> <td>6,872</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。</p> <p>建物及び構築物 1,106百万円 機械装置及び運搬具 16百万円 (有形固定資産)その他 27百万円 (無形固定資産)その他 5百万円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,794百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,423百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,217百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 794百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,995百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,909百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>474百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>492百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,155百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,647百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	9,113	4,299	4,814	機械装置及び運搬具	299	173	125	(有形固定資産)その他	3,043	1,463	1,580	(無形固定資産)その他	560	208	351	合計	13,016	6,144	6,872	1年内	2,794百万円	1年超	4,423百万円	合計	7,217百万円	支払リース料	2,995百万円	減価償却費相当額	2,909百万円	リース資産減損勘定取崩額	265百万円	支払利息相当額	178百万円	減損損失	474百万円	1年内	492百万円	1年超	3,155百万円	合計	3,647百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当連結会計年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引は新たに発生しないため開示すべき事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8,208</td> <td>5,352</td> <td>2,855</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>211</td> <td>133</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>2,638</td> <td>1,668</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td> <td>481</td> <td>220</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,540</td> <td>7,376</td> <td>4,164</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。</p> <p>建物及び構築物 1,194百万円 機械装置及び運搬具 16百万円 (有形固定資産)その他 46百万円 (無形固定資産)その他 5百万円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,189百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,198百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,388百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 567百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,868百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,721百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td>335百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>107百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	8,208	5,352	2,855	機械装置及び運搬具	211	133	78	(有形固定資産)その他	2,638	1,668	969	(無形固定資産)その他	481	220	260	合計	11,540	7,376	4,164	1年内	2,189百万円	1年超	2,198百万円	合計	4,388百万円	支払リース料	2,868百万円	減価償却費相当額	2,721百万円	リース資産減損勘定取崩額	335百万円	支払利息相当額	140百万円	減損損失	107百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																				
建物及び構築物	9,113	4,299	4,814																																																																																				
機械装置及び運搬具	299	173	125																																																																																				
(有形固定資産)その他	3,043	1,463	1,580																																																																																				
(無形固定資産)その他	560	208	351																																																																																				
合計	13,016	6,144	6,872																																																																																				
1年内	2,794百万円																																																																																						
1年超	4,423百万円																																																																																						
合計	7,217百万円																																																																																						
支払リース料	2,995百万円																																																																																						
減価償却費相当額	2,909百万円																																																																																						
リース資産減損勘定取崩額	265百万円																																																																																						
支払利息相当額	178百万円																																																																																						
減損損失	474百万円																																																																																						
1年内	492百万円																																																																																						
1年超	3,155百万円																																																																																						
合計	3,647百万円																																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																				
建物及び構築物	8,208	5,352	2,855																																																																																				
機械装置及び運搬具	211	133	78																																																																																				
(有形固定資産)その他	2,638	1,668	969																																																																																				
(無形固定資産)その他	481	220	260																																																																																				
合計	11,540	7,376	4,164																																																																																				
1年内	2,189百万円																																																																																						
1年超	2,198百万円																																																																																						
合計	4,388百万円																																																																																						
支払リース料	2,868百万円																																																																																						
減価償却費相当額	2,721百万円																																																																																						
リース資産減損勘定取崩額	335百万円																																																																																						
支払利息相当額	140百万円																																																																																						
減損損失	107百万円																																																																																						
<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,756百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,047百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	290百万円	1年超	2,756百万円	合計	3,047百万円																																																																																
1年内	290百万円																																																																																						
1年超	2,756百万円																																																																																						
合計	3,047百万円																																																																																						

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,254	2,305	1,051	392	832	440
	(2) 債券						
	国債・地方債等	99	100	0	104	105	0
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	2	3	0	-	-	-	
	小計	1,356	2,408	1,052	496	937	441
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	841	680	160	1,421	1,243	178
	(2) 債券						
	国債・地方債等	45	45	-	25	25	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	8	7	1	10	6	4	
	小計	894	732	161	1,457	1,274	182
	合計	2,250	3,141	890	1,954	2,212	258

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
176	154	0	144	55	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	658	695

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	20	115	10	-	-	120	10	-
(2) 社債	15	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	35	115	10	-	-	120	10	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の金利及び為替の市場変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ及び為替予約を利用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務の額等

	百万円	
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務	26,930	27,520
ロ. 年金資産	16,379	14,658
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	10,550	12,861
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	2,864	2,457
ホ. 未認識数理計算上の差異	3,087	5,595
ヘ. 未認識過去勤務債務	297	44
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,896	4,852
チ. 前払年金費用	265	264
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	5,161	5,116

(注) 一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	百万円	
	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	2,224	2,334
ロ. 利息費用	388	407
ハ. 期待運用収益	270	258
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	55	44
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	376	571
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	417	416
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,081	3,425

4. 退職給付債務等の計算基礎

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	主として期間定額基準
ロ. 割引率	主として1.5%	主として1.5%
ハ. 期待運用収益率	0.0%~4.4%	0.0%~4.4%
ニ. 過去勤務債務の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年)	定額法(主として10年)
ホ. 数理計算上の差異の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年)により翌期から処理	定額法(主として10年)により翌期から処理
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> 繰延税金資産 百万円 繰越欠損金 119,778 たな卸資産評価損 2,833 その他 10,055 繰延税金資産小計 132,668 評価性引当額 116,378 繰延税金資産合計 16,289 繰延税金負債 前払年金費用 106 その他有価証券評価差額金 61 その他 18 繰延税金負債合計 187 繰延税金資産の純額 16,102	<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> 繰延税金資産 百万円 繰越欠損金 115,797 たな卸資産評価損 3,757 その他 10,359 繰延税金資産小計 129,913 評価性引当額 118,083 繰延税金資産合計 11,830 繰延税金負債 前払年金費用 107 その他有価証券評価差額金 133 その他 18 繰延税金負債合計 258 繰延税金資産の純額 11,571
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> % 法定実効税率 40.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.1 住民税均等割等 4.6 評価性引当額の増加等 56.0 連結修正による影響 16.3 親会社との実効税率の差異 6.3 その他 1.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 99.1	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> % 法定実効税率 40.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 36.9 住民税均等割等 32.9 評価性引当額の増加等 600.2 連結修正による影響 75.8 その他 4.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 639.6

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める住宅事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区	16,500	金融業・総合リース業	-	資金の借入	金銭の借入 (注1)	4,400	短期借入金	1,100
							第三者担保提供 (注2)	4,400	長期借入金	3,300
									-	-

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注1) 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入を行っております。

(注2) 第三者担保提供については、子会社から提供された担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	久延賢次	-	-	ミサワホーム中国(株)代表取締役	-	-	住宅請負工事 (注)	24	-	-

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 「従業員持家割引規程」に基づき決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>共通支配下の取引等                      (当社と連結子会社との合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容                      結合企業の名称 ミサワホームホールディングス株式会社                      事業の内容 グループ経営の企画・管理                      被結合企業の名称 ミサワホーム株式会社                      事業の内容 工業化住宅の開発・製造</p> <p>(2) 企業結合の法的形式                      吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称                      ミサワホーム株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要                      当社グループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため、従来、純粋持株会社であった当社を存続会社として、連結子会社であったミサワホーム株式会社を吸収合併し、名称をミサワホーム株式会社に変更いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要                      「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(連結子会社同士の合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容                      結合企業の名称 東北ミサワホーム株式会社                      事業の内容 工業化住宅の施工・販売                      被結合企業の名称 ミサワホーム北日本株式会社                      事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式                      吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称                      東北ミサワホーム株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要                      当社グループの中期経営計画に基づき、東北地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため、東北ミサワホーム株式会社がミサワホーム北日本株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要                      「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	<p>共通支配下の取引等</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容                      結合企業の名称 ミサワホーム九州株式会社                      (以下、「ミサワ九州」という)                      事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式                      株式交換</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要                      九州地区の経営資源を効果的かつ効率的に活用し、意思決定の迅速化と機動性を高め、当社グループの中期経営計画の骨子である「事業ポートフォリオの多様化」及び「事業構造の再構築」を具体化することを目的として、株式交換によりミサワ九州を当社の完全子会社といたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要                      「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>3. 子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>(1) 取得原価及びその内訳                      取得原価 202百万円(金銭の交付)</p> <p>(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法                      株式の種類及び交換比率                      ミサワ九州の普通株式1株につき金68円                      交換比率の算定方法                      当社は三菱UFJ証券株式会社に、ミサワ九州は株式会社KPMGFASに株式評価を依頼し、その算定結果等を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。</p> <p>(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却のれんの金額                      73百万円                      発生原因                      少数株主より追加取得したミサワ九州の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。                      償却方法及び償却期間                      当連結会計年度に全額費用処理</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結子会社同士の合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容                      結合企業の名称 ミサワホーム中国株式会社                      事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>被結合企業の名称 ミサワホームサンイン株式会社                      事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式                      吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称                      ミサワホーム中国株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要                      当社グループの中期経営計画に基づき、中国地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため、ミサワホーム中国株式会社がミサワホームサンイン株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要                      「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	685円03銭	788円11銭
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額( )	10円49銭	80円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6円00銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	389	2,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	389	2,983
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,104	37,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	27,748	-
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	(27,748)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(27,886千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	26,345	21,243
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	51,760	50,472
(うち優先株式払込金額)	(46,999)	(46,999)
(うち少数株主持分)	(4,760)	(3,473)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,414	29,229
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	37,100	37,088

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
ミサワホーム中国(株)	第2回無担保社債	平成15年10月27日	500 (500)	- -	1.345	なし	平成20年10月27日
ミサワホーム北海道(株)	第1回無担保社債	平成19年7月31日	200	200	2.150	なし	平成24年7月31日
合計			700 (500)	200 -	-		

（注）1．（ ）内書は、1年以内の償還予定額であります。

2．連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	200	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,327	29,969	2.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,629	10,327	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）	5,157	24,548	2.3	平成22年～平成30年
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	66,115	64,846	-	-

（注）1．「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2．当期末残高には、シンジケートローン24,200百万円が含まれております。

3．長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,925	12,121	900	228

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	65,445	133,281	80,993	121,483
税金等調整前四半期純利益 又は純損失( )金額(百 万円)	10,180	10,609	3,212	3,543
四半期純利益又は純損失 ( )金額 (百万円)	9,418	8,812	3,534	1,156
1株当たり四半期純利益又 は純損失( )金額(円)	253.88	237.58	95.28	31.18

連結決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

当社は、三澤株式会社(東京都新宿区西新宿8-5-3)より、過去に同社が当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟(訴訟物の価額10,813百万円)を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張した結果、当社の主張が全面的に受け入れられ、平成21年3月25日に東京地方裁判所にて当社勝訴判決が言い渡されましたが、平成21年4月8日付で4,182百万円に限り控訴されました。なお、高等裁判所においても当社の主張が受け入れられると確信しております。



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,591	6,708
受取手形	2,222	1,084
売掛金	30,621 <sub>1</sub>	22,543 <sub>1</sub>
商品	3,218	-
商品及び製品	-	3,779
仕掛品	70	62
貯蔵品	165	-
原材料及び貯蔵品	-	165
前渡金	155	117
前払費用	273	249
繰延税金資産	3,199	2,976
短期貸付金	23,205 <sub>1</sub>	22,957 <sub>1</sub>
未収入金	-	1,293 <sub>1</sub>
その他	1,280	207
貸倒引当金	1,091	1,624
流動資産合計	77,914	60,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,168	4,222
減価償却累計額	2,436	2,599
建物（純額）	1,731	1,622
構築物	991	897
減価償却累計額	507	463
構築物（純額）	483	433
機械及び装置	1,342	1,349
減価償却累計額	929	1,025
機械及び装置（純額）	413	323
車両運搬具	10	23
減価償却累計額	10	12
車両運搬具（純額）	0	10
工具、器具及び備品	3,390	3,601
減価償却累計額	1,455	1,742
工具、器具及び備品（純額）	1,934	1,858
土地	3,079	3,079
建設仮勘定	0	66
有形固定資産合計	7,644	7,394

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	1,077	941
商標権	95	75
実用新案権	0	0
意匠権	18	15
ソフトウェア	3,745	3,794
その他	49	48
無形固定資産合計	4,987	4,875
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,923	1,296
関係会社株式	24,915	18,731
出資金	6	6
関係会社出資金	21	21
長期貸付金	5	846
長期前払費用	0	1
繰延税金資産	8,813	6,836
長期未収入金	51,636 <sub>1</sub>	51,251 <sub>1</sub>
差入保証金	2,582	2,300
その他	952	852
貸倒引当金	51,196	51,640
投資その他の資産合計	39,661	30,504
固定資産合計	52,293	42,774
資産合計	130,207	103,296

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1 17,744	1 12,225
買掛金	1 16,038	1 13,663
短期借入金	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	12,000	6,775
未払金	2,088	1 3,266
未払費用	472	210
未払法人税等	50	78
前受金	417	240
預り金	1, 2 28,429	1, 2 17,182
前受収益	9	2
賞与引当金	1,060	1,040
製品保証引当金	1,420	1,420
流動負債合計	99,731	56,104
固定負債		
長期借入金	-	20,325
退職給付引当金	722	427
役員退職慰労引当金	151	197
債務保証損失引当金	37	70
受入保証金	1,998	1 1,952
その他	46	494
固定負債合計	2,957	23,467
負債合計	102,689	79,572

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,412	23,412
資本剰余金		
資本準備金	5,479	5,479
資本剰余金合計	5,479	5,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	907	5,068
利益剰余金合計	907	5,068
自己株式	175	180
株主資本合計	27,809	23,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	290	81
評価・換算差額等合計	290	81
純資産合計	27,518	23,724
負債純資産合計	130,207	103,296

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
商品売上高	1 64,511	1 127,850
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	3,218
合併による商品受入高	3,299	-
当期商品仕入高	1 49,774	1 99,348
合計	53,074	102,566
商品期末たな卸高	3,218	3,779
商品売上原価	49,855	2 98,787
商品売上総利益	14,656	29,063
受取配当金	57	-
経営管理料	1 1,213	-
その他の売上高	1 994	1 1,848
その他の原価	1 686	1,276
その他の売上総利益	307	571
売上高合計	66,776	129,699
売上原価合計	50,542	100,063
売上総利益合計	16,234	29,635
販売費及び一般管理費	3, 4 12,375	3, 4 22,253
営業利益	3,858	7,382
営業外収益		
受取利息	1 189	1 620
受取配当金	32	77
受取保証料	9	9
保険配当金	180	186
雑収入	245	499
営業外収益合計	657	1,393
営業外費用		
支払利息	1 686	1 1,181
シンジケートローン手数料	-	357
退職給付費用	120	241
雑損失	155	135
営業外費用合計	963	1,916
経常利益	3,553	6,858

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	-	1 62
投資有価証券売却益	-	7
違約金収入	-	1 28
投資損失引当金戻入額	990	-
債務保証損失引当金戻入額	845	-
その他	2	-
特別利益合計	1,838	99
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	2,513	6,780
投資有価証券評価損	-	1,157
貸倒引当金繰入額	229	327
抱合せ株式消滅差損	2,476	-
その他	119	1 690
特別損失合計	5,338	8,954
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	53	1,996
法人税、住民税及び事業税	13	18
法人税等調整額	947	2,144
法人税等合計	960	2,163
当期純損失( )	907	4,160

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費 (うち外注費)		686 (510)	100.0 (74.4)	1,276 (1,003)	100.0 (78.6)

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	23,412	23,412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,412	23,412
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	13,545	5,479
当期変動額		
欠損填補	8,066	-
当期変動額合計	8,066	-
当期末残高	5,479	5,479
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,066	907
当期変動額		
欠損填補	8,066	-
当期純損失( )	907	4,160
当期変動額合計	7,158	4,160
当期末残高	907	5,068
<b>自己株式</b>		
前期末残高	124	175
当期変動額		
自己株式の取得	8	5
合併による増加	42	-
当期変動額合計	50	5
当期末残高	175	180
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	28,767	27,809
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純損失( )	907	4,160
自己株式の取得	8	5
合併による増加	42	-
当期変動額合計	958	4,165
当期末残高	27,809	23,643
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	290	371
当期変動額合計	290	371
当期末残高	290	81



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	28,767	27,518
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純損失 ( )	907	4,160
自己株式の取得	8	5
合併による増加	42	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	290	371
当期変動額合計	1,248	3,794
当期末残高	27,518	23,724

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>商品(分譲土地) 個別法による原価法</p> <p>商品(分譲土地以外)、仕掛品、 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>商品(分譲土地) 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>商品(分譲土地以外)、仕掛品、 貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が386百万円減少し、税引前当期純損失が386百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備は除く）、展示用建物については定額法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6百万円減少しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費等に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4百万円減少しております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備は除く）、展示用建物については定額法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>（追加情報） 当社は、法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数について見直しを行い、改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。 これにより営業利益及び経常利益が19百万円減少し、税引前当期純損失が19百万円増加しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金                      金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金                      従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。                      数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。                      過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金                      役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                      (会計方針の変更)                      「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金の計上も含め費用処理が必要とされたこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、当事業年度より、内規に基づき算定された事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。                      その結果、過年度発生額109百万円(特別損失)、当事業年度発生額43百万円(販売費及び一般管理費)が増加したことにより、営業利益及び経常利益が43百万円減少し、税引前当期純利益が153百万円減少しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金                      金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金                      従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。                      数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。                      過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金                      役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(5)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(6)債務保証損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7)投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金3,558百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>	<p>(5)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(6)債務保証損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7)投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金1,261百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当事業年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引が新たに発生しなかったため、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度末において、流動資産の「その他」に含めておりました「貯蔵品」(前事業年度末0百万円)は、当事業年度末においては区分掲記しております。</p> <p>2. 前事業年度末において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「差入保証金」(前事業年度末2百万円)は、当事業年度末においては区分掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度末1,156百万円)は、当事業年度末においては区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」(前事業年度55百万円)は、当事業年度においては区分掲記しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																	
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">資産</td> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 80%;">27,664百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期貸付金</td> <td>23,205百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期未収入金</td> <td>49,899百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>6,937百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>預り金</td> <td>21,512百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社に対する資産が1,497百万円、負債が2,185百万円あります。</p> <p>2. 預り金のうち、6,799百万円は工事請負代金流動化による譲渡金額であり、21,349百万円は関係会社との寄託契約による金銭の預り金であります。</p> <p>3. 保証債務 以下の債務保証を行っております。 (1) 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">ミサワホーム九州(株)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 80%;">1,485百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)マザアス</td> <td></td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミサワホーム宮崎</td> <td></td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,539百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 80%;">2,796百万円</td> </tr> </table>	資産	売掛金	27,664百万円		短期貸付金	23,205百万円		長期未収入金	49,899百万円	負債	支払手形及び買掛金	6,937百万円		預り金	21,512百万円	ミサワホーム九州(株)		1,485百万円	(株)マザアス		45百万円	(株)ミサワホーム宮崎		8百万円	計		1,539百万円			2,796百万円	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">資産</td> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 80%;">19,303百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期貸付金</td> <td>22,957百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未収入金</td> <td>1,067百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期未収入金</td> <td>49,399百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>3,665百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未払金</td> <td>1,284百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>預り金</td> <td>17,058百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受入保証金</td> <td>1,207百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社に対する資産が1,182百万円、負債が245百万円あります。</p> <p>2. 預り金のうち、16,915百万円は関係会社との寄託契約による金銭の預り金であります。</p> <p>3. 保証債務 以下の債務保証を行っております。 (1) 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">ミサワホーム九州(株)他1社</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 80%;">1,222百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 80%;">1,157百万円</td> </tr> </table> <p>4. 担保資産及び担保付債務 (1) 担保提供資産(工場財団抵当)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 80%;">536百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td></td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td></td> <td>459百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td></td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td></td> <td>3,138百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,267百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 80%;">4,400百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">担保提供資産は、当社が借入れを行う際に子会社より第三者担保提供を受けたものであります。</p>	資産	売掛金	19,303百万円		短期貸付金	22,957百万円		未収入金	1,067百万円		長期未収入金	49,399百万円	負債	支払手形及び買掛金	3,665百万円		未払金	1,284百万円		預り金	17,058百万円		受入保証金	1,207百万円	ミサワホーム九州(株)他1社		1,222百万円			1,157百万円	建物		536百万円	構築物		105百万円	機械及び装置		459百万円	工具器具及び備品		28百万円	土地		3,138百万円	合計		4,267百万円			4,400百万円
資産	売掛金	27,664百万円																																																																																
	短期貸付金	23,205百万円																																																																																
	長期未収入金	49,899百万円																																																																																
負債	支払手形及び買掛金	6,937百万円																																																																																
	預り金	21,512百万円																																																																																
ミサワホーム九州(株)		1,485百万円																																																																																
(株)マザアス		45百万円																																																																																
(株)ミサワホーム宮崎		8百万円																																																																																
計		1,539百万円																																																																																
		2,796百万円																																																																																
資産	売掛金	19,303百万円																																																																																
	短期貸付金	22,957百万円																																																																																
	未収入金	1,067百万円																																																																																
	長期未収入金	49,399百万円																																																																																
負債	支払手形及び買掛金	3,665百万円																																																																																
	未払金	1,284百万円																																																																																
	預り金	17,058百万円																																																																																
	受入保証金	1,207百万円																																																																																
ミサワホーム九州(株)他1社		1,222百万円																																																																																
		1,157百万円																																																																																
建物		536百万円																																																																																
構築物		105百万円																																																																																
機械及び装置		459百万円																																																																																
工具器具及び備品		28百万円																																																																																
土地		3,138百万円																																																																																
合計		4,267百万円																																																																																
		4,400百万円																																																																																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																		
<p>1. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。</p> <p>売上高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">60,090百万円</td> </tr> <tr> <td>経営管理料</td> <td style="text-align: right;">1,213</td> </tr> <tr> <td>その他の売上高</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> </table> <p>営業費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">30,644</td> </tr> <tr> <td>その他の原価</td> <td style="text-align: right;">378</td> </tr> </table> <p>営業外収益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> </table> <p>営業外費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社との取引で営業外収益が122百万円あります。</p> <p>3. 販売費に属する費用のおおよその割合は25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,594百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">623</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">859</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">3,772</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,060</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">459</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">646</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">457</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,559</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,375</td> </tr> </table> <p>4. 研究開発費の総額は1,511百万円であります。</p>	商品売上高	60,090百万円	経営管理料	1,213	その他の売上高	376	当期商品仕入高	30,644	その他の原価	378	受取利息	186	支払利息	209	広告宣伝費	1,594百万円	販売促進費	623	製品保証引当金繰入額	859	人件費	3,772	賞与引当金繰入額	1,060	役員退職慰労引当金繰入額	43	賃借料	459	支払手数料	646	減価償却費	1,298	貸倒引当金繰入額	457	その他	1,559	合計	12,375	<p>1. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。</p> <p>売上高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">118,670百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の売上高</td> <td style="text-align: right;">719</td> </tr> </table> <p>営業費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">48,049</td> </tr> <tr> <td>その他の原価</td> <td style="text-align: right;">789</td> </tr> </table> <p>営業外収益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">620</td> </tr> </table> <p>営業外費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">236</td> </tr> </table> <p>特別利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>違約金収入</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table> <p>特別損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他</td> <td style="text-align: right;">399</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社との取引で営業外収益が281百万円あります。</p> <p>2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">386百万円</p> <p>3. 販売費に属する費用のおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,046百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,488</td> </tr> <tr> <td>保証工事費</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,420</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">6,622</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,040</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">706</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,446</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,391</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,126</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,778</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,253</td> </tr> </table> <p>4. 研究開発費の総額は3,226百万円であります。</p>	商品売上高	118,670百万円	その他の売上高	719	当期商品仕入高	48,049	その他の原価	789	受取利息	620	支払利息	236	関係会社株式売却益	46	違約金収入	28	その他	399	広告宣伝費	3,046百万円	販売促進費	1,488	保証工事費	124	製品保証引当金繰入額	1,420	人件費	6,622	賞与引当金繰入額	1,040	役員退職慰労引当金繰入額	62	賃借料	706	支払手数料	1,446	減価償却費	2,391	貸倒引当金繰入額	1,126	その他	2,778	合計	22,253
商品売上高	60,090百万円																																																																																		
経営管理料	1,213																																																																																		
その他の売上高	376																																																																																		
当期商品仕入高	30,644																																																																																		
その他の原価	378																																																																																		
受取利息	186																																																																																		
支払利息	209																																																																																		
広告宣伝費	1,594百万円																																																																																		
販売促進費	623																																																																																		
製品保証引当金繰入額	859																																																																																		
人件費	3,772																																																																																		
賞与引当金繰入額	1,060																																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	43																																																																																		
賃借料	459																																																																																		
支払手数料	646																																																																																		
減価償却費	1,298																																																																																		
貸倒引当金繰入額	457																																																																																		
その他	1,559																																																																																		
合計	12,375																																																																																		
商品売上高	118,670百万円																																																																																		
その他の売上高	719																																																																																		
当期商品仕入高	48,049																																																																																		
その他の原価	789																																																																																		
受取利息	620																																																																																		
支払利息	236																																																																																		
関係会社株式売却益	46																																																																																		
違約金収入	28																																																																																		
その他	399																																																																																		
広告宣伝費	3,046百万円																																																																																		
販売促進費	1,488																																																																																		
保証工事費	124																																																																																		
製品保証引当金繰入額	1,420																																																																																		
人件費	6,622																																																																																		
賞与引当金繰入額	1,040																																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	62																																																																																		
賃借料	706																																																																																		
支払手数料	1,446																																																																																		
減価償却費	2,391																																																																																		
貸倒引当金繰入額	1,126																																																																																		
その他	2,778																																																																																		
合計	22,253																																																																																		



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	30	47	-	77
合計	30	47	-	77

(注)普通株式の自己株式の株式数増加47千株は、(旧)ミサワホーム株式会社との合併による増加40千株、単元未満株式の買取による増加7千株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	77	12	-	89
合計	77	12	-	89

(注)普通株式の自己株式の株式数増加12千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)				1. ファイナンス・リース取引(借手側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引は新たに発生していないため開示すべき事項ではありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は次のとおりであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	1,243	485	757	建物	1,177	734	443
車両及び運搬具	13	6	7	車両及び運搬具	10	5	4
工具器具及び備品	1,109	481	628	工具器具及び備品	996	641	355
ソフトウェア	48	18	30	ソフトウェア	48	30	18
合計	2,415	992	1,423	合計	2,233	1,411	821
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 589百万円				1年内 506百万円			
1年超 856百万円				1年超 335百万円			
合計 1,446百万円				合計 841百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 316百万円				支払リース料 592百万円			
減価償却費相当額 302百万円				減価償却費相当額 566百万円			
支払利息相当額 17百万円				支払利息相当額 24百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引(借手側)				2. オペレーティング・リース取引(借手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 472百万円				1年内 280百万円			
1年超 3,051百万円				1年超 2,670百万円			
合計 3,523百万円				合計 2,950百万円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	11,750	7,898	3,851	10,216	6,861	3,354
関連会社株式	-	-	-	-	-	-
合計	11,750	7,898	3,851	10,216	6,861	3,354

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
繰越欠損金	92,722	繰越欠損金	90,388
関係会社株式評価損	22,750	関係会社株式評価損	26,443
その他	4,504	その他	3,805
繰延税金資産小計	119,977	繰延税金資産小計	120,638
評価性引当額	107,949	評価性引当額	110,751
繰延税金資産合計	12,028	繰延税金資産合計	9,886
繰延税金負債		繰延税金負債	
未収配当	13	その他有価証券評価差額金	55
仮払税金	1	未収配当	11
繰延税金負債合計	14	仮払税金	6
繰延税金資産の純額	12,013	繰延税金負債合計	73
		繰延税金資産の純額	9,812
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	%	当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。	
法定実効税率	40.7		
(調整)			
抱合せ株式消滅差損	1,900.2		
評価性引当額の減少	192.9		
交際費等永久に損金に算入されない項目	39.4		
住民税均等割等	25.9		
その他	1.2		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,812.1		

## (企業結合等関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。	連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	503円88銭	602円22銭
1株当たり当期純損失金額	23円47銭	107円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	907	4,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	907	4,160
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,686	38,654
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(6,986千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. 第一回C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(27,886千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		リゾートソリューション(株)	3,420,000	639
		北陸ミサワホーム(株)	1,120,000	193
		日本E R I(株)	1,170	147
		Suntech Power Holdings Co.,Ltd	74,395	85
		その他(30銘柄)	335,861	230
計			4,951,426	1,296

## 【債券】

差入保証金	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		国債(1銘柄)	15	14
計			15	14

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,168	79	25	4,222	2,599	174	1,622
構築物	991	-	94	897	463	25	433
機械及び装置	1,342	20	13	1,349	1,025	109	323
車両運搬具	10	12	-	23	12	2	10
工具、器具及び備品	3,390	230	19	3,601	1,742	305	1,858
土地	3,079	-	-	3,079	-	-	3,079
建設仮勘定	0	174	108	66	-	-	66
有形固定資産計	12,983	518	261	13,240	5,845	617	7,394
無形固定資産							
特許権	2,136	120	-	2,257	1,315	256	941
商標権	237	1	-	239	163	21	75
実用新案権	0	-	-	0	0	0	0
意匠権	64	3	-	67	52	7	15
ソフトウェア	8,456	1,572	35	9,992	6,198	1,487	3,794
その他	60	-	-	60	12	1	48
無形固定資産計	10,956	1,698	35	12,619	7,743	1,774	4,875
長期前払費用	2	1	1	2	1	0	1
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ソフトウェアの「当期増加額」は、主にシステムの機能強化、開発によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52,287	1,753	574	201	53,264
賞与引当金	1,060	1,040	1,060	-	1,040
役員退職慰労引当金	151	62	17	-	197
製品保証引当金	1,420	1,420	1,420	-	1,420
債務保証損失引当金	37	34	0	1	70
投資損失引当金	3,558	-	2,297	-	1,261

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入額であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、保証債務金額の減少等に伴う戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	6,660
普通預金	45
別段預金	1
計	6,708

## 2. 受取手形

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
茨城住宅工業(株)	297
伊藤組木材(株)	289
山梨住宅工業(株)	188
新日軽(株)	146
文化シャッター(株)	21
その他	140
計	1,084

期日別内訳は次のとおりであります。

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	374
5月	334
6月	309
7月	64
8月	1
9月以降	
計	1,084

3. 売掛金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
東北ミサワホーム(株)	2,580
ミサワホーム中国(株)	2,050
ミサワホーム東京(株)	1,928
(株)ミサワテクノ	1,610
ミサワホーム東関東(株)	1,486
その他	12,887
計	22,543

売掛債権回収状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高等 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
30,621	168,857	176,935	22,543	88.70	57.46

(注) 1. 算出方法

$$(イ) \text{回収率} = \frac{\text{当期回収高等(C)}}{\text{前期繰越高(A)} + \text{当期発生高(B)}} \times 100$$

$$(ロ) \text{平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均債権残高}((A) + (D)) \div 2}{\text{当期発生高(B)} \div 365}$$

2. 当期発生高及び当期回収高には、協力工場に対する発生高及び回収高を含めて表示しております。

3. 当期発生高には、消費税等が含まれております。

4. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
住宅部材・資材等	2,929
分譲土地	503
その他	346
計	3,779

(注) 分譲土地の地域別内訳は、次のとおりであります。

地域別	面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)
関東地区	4,412	232
関西地区	11,653	240
九州地区	1,934	31
計	17,999	503

5. 仕掛品

品目	金額(百万円)
作図積算仕掛在庫	51
その他	10
計	62

6. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
カタログ等	165

## 7. 短期貸付金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)ミサワテクノ	16,800
ミサワホーム東海(株)	3,145
ミサワホームセラミック(株)	1,586
ミサワホーム近畿(株)	884
ミサワホーム北海道(株)	500
(株)ミサワセラミックホーム鹿児島	40
計	22,957

## 固定資産

## 1. 関係会社株式

銘柄別内訳は次のとおりであります。

銘柄	金額(百万円)
東北ミサワホーム(株)	4,551
ミサワホーム北海道(株)	4,366
ミサワホーム東京(株)	1,313
ミサワホーム中国(株)	1,298
ミサワホーム西関東(株)	1,123
その他	6,077
計	18,731

## 2. 繰延税金資産

内訳	金額(百万円)
繰延税金資産	
繰越欠損金	88,516
関係会社株式評価損	26,443
その他	1,172
繰延税金資産小計	116,133
評価性引当額	109,240
繰延税金資産合計	6,892
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	55
繰延税金負債合計	55
繰延税金資産の純額	6,836

## 3. 長期未収入金

相手先別内訳は次のとおりであります。



相手先	金額(百万円)
(株)アイ・エル・エス	31,059
ミサワキャピタル(株)	18,340
Y S(株)	619
(株)上之園建設	561
三澤(株)	544
その他	126
計	51,251

流動負債

1. 支払手形

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
新日軽(株)	1,172
大建工業(株)	693
伊藤組木材(株)	493
Y K K A P(株)	461
茨城住宅工業(株)	448
その他	8,957
計	12,225

期日別内訳は次のとおりであります。

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	2,947
5月	3,255
6月	3,266
7月	2,755
8月以降	
計	12,225

2. 買掛金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)ミサワテクノ	3,649
(株)I N A X	1,073
(株)オーシカ	346
東プレ(株)	332
(株)エクセルシャノン	317
その他	7,942
計	13,663

3. 1年以内返済予定の長期借入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,500
(株)三井住友銀行	1,250
トヨタファイナンス(株)	1,100
(株)みずほコーポレート銀行	500
(株)中京銀行	375
その他	1,050
計	6,775

4. 預り金

内訳	金額(百万円)
関係会社との寄託契約による金銭の預り金	16,915
その他	267
計	17,182

固定負債

長期借入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	7,500
(株)三井住友銀行	3,750
トヨタファイナンス(株)	3,300
(株)みずほコーポレート銀行	1,500
(株)中京銀行	1,125
その他	3,150
計	20,325

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

当社は、三澤株式会社(東京都新宿区西新宿8-5-3)より、過去に同社が当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟(訴訟物の価額10,813百万円)を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張した結果、当社の主張が全面的に受け入れられ、平成21年3月25日に東京地方裁判所にて当社勝訴判決が言い渡されましたが、平成21年4月8日付で4,182百万円に限り控訴されました。なお、高等裁判所においても当社の主張が受け入れられると確信しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告とすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第5期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

四半期会計期間(第6期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

平成20年8月14日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第5期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

平成20年8月22日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

四半期会計期間(第6期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

平成20年11月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき提出するもの

平成21年1月29日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

四半期会計期間(第6期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

平成21年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ミサワホーム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、役員退職慰労金を支出時に費用として処理する方法から、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

ミサワホーム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミサワホーム株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ミサワホーム株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ミサワホーム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針3．に記載されているとおり、会社は当事業年度より、役員退職慰労金を支出時に費用として処理する方法から、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

ミサワホーム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。